

令和2年度 事業報告

社会福祉法人天理

令和2年度・事業報告

1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様がお詠み下さいました「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っているところです。

平成17年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されですから、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。また、平成26年より、地域の子育て拠点として、さざんかホームを開設しました。これらの関連事業の特性を活かしつつ施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信條教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

2. 事業内容

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、天理教の教えに基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

(イ)児童養護施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ)児童家庭支援センターの経営

(ロ)子育て短期支援事業の経営

(ハ)障害福祉サービス事業の経営

(ニ)保育所の経営

(ホ)一時預かり事業の経営

(ヘ)障害児通所支援事業の経営

(ト)小規模住居型児童養育事業

3. 理事会・評議員会開催

日 時	会 議	内 容
5/27	理事会	平成31年度 事業活動報告(案)について 承認 平成31年度 収支決算報告書(案)について 承認 定時評議員会の招集について 承認
6/17	評議員会	平成31年度収支決算報告(案)について 承認 役員等報酬及び費用弁償規程改定について 承認
11/24	理事会	令和3年度事業活動計画(案)について 承認 令和3年度収支予算計画(案)について 承認 社会福祉法人天理苦情解決委員会第三者委員の選任及び規程改定について 承認 社会法人天理給与規程改定について 承認 社会福祉法人天理管理職任期規程改定について 承認 指定障害福祉サービス事業所なごみ積立金取り崩しについて 承認
2/24	理事会	令和2年度 収支補正予算(案)について 承認 さざんかホーム運営規程の改定について 承認 第三者委員会の設置について 承認 法人本部会計人件費積立金について 承認 天理養徳院会計施設整備等積立金取り崩しについて 承認
3/24	理事会	三重県特別監査の改善事項について 承認 内部通報制度運用規程(案) 承認 令和2年度収支補正予算(修正)について 承認 事業所なごみ会計施設整備等積立金取り崩しについて 承認
令和3年 1/30	理事会	就業規則第2節懲戒 懲戒解雇について 承認 刑事告訴について 承認 法人本部会計積立金取崩し目的外使用について 承認

4. 役員・評議員名簿

役 名	氏 名		
理事長	深 谷 忠 道	理事	高 見 宇 造
理事	板 倉 知 幸	"	梅 谷 大 一
"	土 佐 英 代	"	久 保 悟
理事(6)			

(任期 令和元年6月20日～令和3年定時評議員会終結の時まで)

役名	氏名	
監事	渡邊一城	
//	喜多直記	監事(2)

(任期 令和元年6月24日～令和3年定時評議員会終結の時まで)

役名	氏名		
評議員	八木三郎	評議員	今村陽治
//	小松由美	//	石前修
//	川口延良	//	福井美行
//	佐々木孝幸	評議員(7)	

(任期 平成29年4月1日～令和3年定時評議員会終結の時まで)

5. 地域公益的取り組み

※新型コロナウィルスの感染拡大の影響により未実施

令和2年度 事業報告

児童養護施設

天理養徳院

令和2年度事業報告書

第1章 事業計画重点項目

1. はじめに

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、政府が新しい生活様式を国民へ求める風潮が起き、ステイホームという言葉が流行するなど、当院においても、児童、職員ともに生活スタイルや過ごし方について例年にはないほど考えさせられ、変更を余儀なくされた事柄が多くあった一年であった。又、一方で、小舎体制ならではの利点に改めて気づくことが出来たり、こうした社会情勢であったからこそ、新しい取り組みにも気づくことの出来た一年でもあったようを感じている。以下、令和2年度の取り組みについて報告させて頂く。

2. 特記事項

(1) 小規模で家庭的、機能的な生活環境の整備

- 家庭的を目指す目的で推進してきたホーム内(朝昼夕3食)調理であったが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通勤スタッフの移動を最小限に抑える上から、炊事場調理(半調理含む)へ変更することとなった(誕生日等のイベント時は実施)。
- ホーム内の滞在時間が増えたことで、WEBを活用したコンサート視聴という余暇の選択肢が増えたことや、児童とネット通販の利用方法に関して話し合う機会を作ることが出来た。
- 施設内のネットワーク環境の快適化をさらに進め、児童個々が、教育機関より配布されたノートPCを使い、各居室でリモート授業を受けられる様に整備を行った。
- 改修工事を施工した4ホームの高齢児に関しては、個室利用を活かし、室内の使い方や整理方法、一人での過ごし方等について、これまで以上に丁寧な支援を行える様になった。

(2) 専門的なアプローチ

- 養育・支援会議を職員研修の機会とし、感染防止を図りながら、年間計画に沿って、養育支援に関連のある11テーマ(第3章参照)を決め、共通理解と知見を深めることができた。
- 毎朝のセッションを通して共有化を図っていた当院の養育モデルに関しては、感染防止の上から機会が失われることになった為、今後の機会創出について検討していかたい。

(3) 地域支援・里親支援

- 今年度は、改修工事による居室確保の難しさから、子育て短期支援事業や一時保護児童の受け入れに関しては、例年通りの受け入れ、対応を行うことが出来なかった(第2章参照)。
- 里親支援に関しても、新型コロナウイルス感染防止の上から、例年通りの認定前実習等の受け入れ、対応を行うことが出来なかった。
- 里親支援専門相談員の活動状況は、児童家庭支援センターてんりの報告書を参照されたい。

(4) 人材確保・人材育成

- 実習生の受け入れに関しては、例年通りの対応を行った。実習生の中には、本院での実習を通して社会的養護に関心を抱く様になったと話す学生が複数おり、又、当法人の求職状況に関して社会的養護に関心を抱く学生も複数存在した為、今後も継続して丁寧な実習対応を行っていきたい。
- ホームページに関して、各連絡会(第3章参照)等で意見交換を図り、随時、修正と新しい情報の掲載を行う様に努め、閲覧しやすいサイト作成を行った。
- 職員のスキルアップに関しては、経験年数による階層分類と個々の研修参加歴、職域に基づいて研修計画を立て、中止になる研修が多い中ではあったが、開催された研修に関しては、派遣を行う事が出来た(第3章参照)。又、研修案内を随時、掲示し、機会提供に努めた。

(5) 開設百周年に関わる事業の施行

- 西児童棟4ホームの大規模改修(第2章)を実施し、生活環境の高機能化を図った。
- 陽陸会報において、開設時(1910.4)より現在までの歴史を振り返る記事を掲載した。
- 開設百周年(2010.4)の際に、在院児童、職員の「10年後の自分へ宛てた手紙」を入れて作成したタイムカプセルの開封を行ったとともに、新たに在院児童、職員へ募った同様の手紙を入れたタイムカプセルを作成した(2020.4)。

3. 職員の推移（※グループホーム・ファミリーホームの数値を含む）

(1) 職員数（令和3年3月31日時点）

○施設長	1名	※兼任	○家庭支援専門相談員	3名	※兼任
○事務主任	1名		○心理相談員	1名	
○主任児童指導員	1名		○看護師	1名	
○主任保育士	1名		○里親支援専門相談員	1名	
○児童指導員	7名		○事務員	2名	
○保育士	22名		○家事支援員	5名	
○栄養士	2名		○嘱託医	1名	
○調理員	3名		○施設整備管理室長	1名	※兼任
○基幹的職員	1名	※兼任	○用務員	1名	
○個別対応職員	1名	※〃	○天理高校Ⅱ部生	2名	
職員数合計				52名	

(2) 主な資格

- 保育士 / 社会福祉士/社会福祉主事 / 精神保健福祉士 / 栄養士 / 調理師
看護師 / 公認心理師 / 臨床心理士

第3章 事業報告

1. 会議・連絡会

(1) 職員会議

- 全11回実施（学校長期休暇中の8月を除く毎月）実施。全職員対象。
- 実施内容（情報共有・検討・決裁）
児童特記、月行事、各係事項、外部受入、研修案内、規則改正・導入、審議検討事項

(2) 養育・支援会議

- 全7回実施（4・8・12・1・3月を除く各月）実施。全職員対象。
- 実施内容（職員研修テーマ）
衛生管理、感染症対策、発達障がいの理解と援助、心理アセスメント方法、里親制度、援助計画の立て方、ユーモア、食育、性教育、メンタルヘルス、福祉サービスマナー

(3) 各部署責任者による連絡会（A. 部署代表者連絡会 / B. 事務運営連絡会）

- 各全12回実施（A：毎月中旬開催 / B：毎月下旬開催）。部署代表職員対象。
- 各実施内容（情報共有・審議・検討・立案）

A : 月行事、ヒヤリハット、各係の周知事案、各部署・ホーム児童職員特記事案、規則改正事案、児童自治会事案、養育支援内容、環境改善

B : 法人全体事案、年間(月)行事、運営・経営指針、苦情解決事案、新規導入事案、組織体制（職員人事・児童編成）、環境整備(修繕)、広報関係

(4) ケースカンファレンス（ケース連絡会）

- 全12回実施。施設長・基幹的職員・部署代表職員・各専門職対象。
- 実施内容（情報共有・方針確認）
在籍児童の施設生活、学校生活、家庭支援、関係機関連携状況。
施設退所児童の動向、来訪・訪問状況。

2. 生活支援

(1) 本体・入所児童ホーム養育実践

○評価と課題：

- ホーム毎に、毎週ミーティングを実施し、各児童が意見を表明し、交換を行える場を設ける中で、お互いの生活を尊重し合いながら過ごせる様に取り組んだ。
- 各年齢、性別の児童の生活リズムに応じて、食事、入浴、就寝時間等の日課の調整を図り、児童自身が、生活を主体的に過ごせる様に取り組んだ。
- ホーム毎に、在籍児童のニーズに応じたレクリエーションを企画し、季節感や社会体験を積める様に取り組んだ。
- 職員が、施設の養育モデルに基づいた対応を心掛け、適切な関わりと良好な関係構築を図れる様に取り組んだ。
- 今後も、児童、職員ともに、話し合いを通じて、生活上の規則を決めたり、取り組みを実践していく様に配慮していきたい。

(2) 本体・多目的ホーム養育実践（子育て短期支援事業・一時保護）

○評価と課題：

- 規則正しい生活習慣を基本としつつ、利用児童の家庭での生活ペースも考慮に入れながら、極力柔軟に日課を合わせるように配慮した。
- 初めて利用する児童でも、場所や道具の使い方などが分かる様に、写真やイラスト、数字を活用し、分かりやすい環境作りに取り組んだ。
- 利用する保護者から受ける発達面、精神面、健康面などの相談に対し、専門的な立場から助言を行ったり、児童家庭支援センターと連携して対応するなどの処遇を行った。

(3) 地域・グループホーム養育実践

○評価と課題：

- 中学生以上の児童については、家庭状況を整理する取り組みを行いながら自身の現状理解を促し、それに基づいて進路選択や生活課題を考えられる様に取り組んだ。
- 「挨拶」、「時間を守る」、「皆勤登校」の3点を全員の生活目標として掲げ、習慣として実践できる様に取り組んだ。
- 次年度も、進学や自立に向けて、児童一人ひとりが、自身の課題や取り組むべき事柄について見つめ直し、考えられる様に支援していきたい。

(4) 地域・ファミリーホーム養育実践

○評価と課題：

- 地域活動や行事に積極的に参加したり、役員を担う等し、地域とのつながりを大切にする様に取り組んだ。
- 相談しながら、個々の生活リズムやスケジュールに応じて、柔軟な日課を組み立てる様に取り組んだ。
- 日々の団欒やイベントを共に過ごし、大切にする中で、児童・養育者ともども、連帯感が高まる様に取り組んだ。
- 次年度も、一貫した養育環境の下、児童一人ひとりが、安心して自身の課題と向き合い、地域や関係者とのつながりの中で成長していく様に支援していきたい。

(5) 食の展開

- ①. 栄養士が、定期的に巡回し、食材管理や調理器具、調理場所等の衛生管理に努めた。
- ②. 季節に合うメニューを心がけ、季節食やマナーにちなんだプリントを配布した。
- ③. 社会状況を鑑みて、ホーム内調理を一旦停止し、炊事場調理に切替えて調理を行った。
- ④. 全児童へ嗜好調査を行い、アンケート結果を書面で配布した。
- ⑤. ホーム内調理に関しては、誕生日等のイベント時ののみ、担当職員が担って実施した。
※地域小規模児童養護施設2ホーム、ファミリーホームは継続して全食実施。

(6) 衛生関係

- ① 栄養士による衛生指導巡回を毎月1回以上実施。
- ② 日常の調理において、健康調査表、検食簿、衛生管理点検表を記入。
- ③ 年1回の衛生管理研修会を実施。
※菌の繁殖に関する講義や、実際に院内感染の拡大を防ぐためのロールプレイ（嘔吐物の処理や消毒方法など）を、栄養士・看護師を講師として実施した。
- ④ 共用品雑菌繁殖・劣化予防対策
※共用の布タオルを使用せず、ペーパータオル、エアージェットへ変更した。
※一ヶ月に1回以上、台ふきん、食器洗い用スポンジの交換を実施した。

(7) 医療関係

当院は、医療的ケア担当職員として、常勤の看護師を配置しており、嘱託病院の医師の助言の下、医療的ケアが必要と考えられる児童のケア並びに担当職員への助言指導を実施した。

- ① 医療的ケアが必要な児童の主な疾患
I型糖尿病 / 気管支喘息 / てんかん / アレルギー性疾患 / 自己炎症性疾患
- ② 嘴託病院及び嘴託病院との連携
天理よろづ相談所病院
1) 入所時健康診断の実施。（随時） 2) 児童定期健康診断の実施。（年2回）
3) 救急医療体制の連携強化、及び、嘴託医による助言指導。（随時） 4) その他
- ③ 嘴託病院以外の主な受診状況（延べ件数）
○小児科（専門）…47件 ○内科一般（小児科）…44件 ○歯科…125件
○眼科…29件 ○婦人科…0 ○耳鼻科…92件 ○皮膚科…74件
○整形外科…34件 ○脳外科…2件 ○リハビリ科（ST）…2件
○泌尿器科…33件 ○精神科…29件 ○接骨院…8件
- ④ 主な予防接種の内容（※予防接種は親権者の同意の下、実施）
○インフルエンザ…延べ63件 ○その他（DT・MR・日本脳炎等）…延べ24件
- ⑤ 入所児童の入院の有無と内容
入院児童数…2名
- ⑥ 医薬品管理
➤ 医療的ケア担当職員である看護師を中心、各ホームの常備薬を管理した。
➤ 各ホームに常備している医薬品、医薬備品は以下の通り。
 - 1) 内服薬…総合感冒薬、解熱鎮痛剤、胃腸薬、酔い止め、便秘薬
 - 2) 外服薬…消毒液、シップ薬、ムヒ、オロナイン、ワセリン
 - 3) 備品…絆創膏、サージカルテープ、包帯、ガーゼ、綿棒、爪切り、体温計、マスク、耳かき、ピンセット、冷えピタ、テーピング、はさみ

※上記以外に、スミスリンシャンプー、ムヒ@EX、便秘薬、コロスキン、汗疹治療クリームなどを、看護師管理で別室にて保管。

(8) 心理療法

当院は、心理療法担当職員として、常勤の臨床心理士、公認心理師を配置しており、児童相談所の助言の下、心理療法が必要と思われる児童の心理療法並びに担当職員へのコンサルテーションを実施した。

- ① プレイルームは、大(30m²)、小(15m²)の2か所を、児童の状況に応じて使用。
- ② 実施した主な心理療法並びにコンサルテーションは以下の通り。
 - 1) 心理療法…199回 2) 心理検査…4回 3) 生活場面面接…5回 4) 他…317回
 - 5) 施設職員等への助言及び指導…756回 5) 援助方針会議への出席…77回

(9) リービングケア

今年度の高校卒業に伴う退所児童は5名で、自立に向けて様々な支援を実施した。

①. リービングケア

- 奈良県児童養護施設協議会「自立生活支援研修会(森田記念福祉財団助成事業)」参加
上記研修会に、高校卒業予定児童5名が参加し、社会人としての心構えや、仕事をする上で必要なマナー、退所後の相談(NPO法人おかえりの紹介)など、自立に当たり必要な学習を行った。
- 調理のレシピ本贈呈
自立する高校3年生5名に、退所の際にレシピ本を贈呈した。

②. 進路状況(高校卒業児童5名)

- 就職3名 … (株)近鉄レジャーサービス、(株)日本マクドナルド、(株)自立カンパニー
- 進学2名 … 天理大学、専門学校H A L

③. 奨学金等

- 公益財団法人森田記念福祉財団より
「児童養護施設入所児童等自立激励金(一人25万円)」を卒院児童5名に頂戴した。
- 「児童養護施設入所児童等奨学金(一人25万円×学年分)」を進学児童2名に頂戴した。
- 天理養徳院ふれあい自立基金より
「退所児童一時金(一人3万円)」を卒院児童5名に支給した。
- 天理養徳院陽陸会より
「卒院児童祝金(一人商品券1万円)」を卒院児童5名に支給した。

(10) アフターケア

①. アフターケア窓口の設置及びアフターケア記録の活用

②. 退所児童来訪回数(来訪児童数:全22名 ※地域小規模・ファミリーホーム含む)

	回数		回数		回数		回数
4月	4	7月	6	10月	8	1月	10
5月	4	8月	6	11月	9	2月	6
6月	4	9月	8	12月	12	3月	8

④. 陽陸会

- 会務報告
 - 陽陸会幹事会 … 実施せず
 - 陽陸会総会中止案内(6月)
 - 第103号陽陸会報発送(11月)
 - 年賀状発送(12月)
 - 高校卒業生記念品贈呈(2月)
 - 退所児童の名簿整理(常時)

3. 余暇活動

(1) 実施・参加行事

月	▼施設内	▼招待	▼教会本部・地域
4	創立記念行事・お花見		全教一斉ひのきしんデー
5	端午の節句(兜飾り・鯉幟)		
7	七夕飾り・専修科縫の伝道	すぐすぐ合奏団さまコンサート	
8	総合防災訓練①		地区ラジオ体操(院内)
9	秋季御靈祭・お月見		
12	冬至・餅つき大会・正月飾り	彩華ラーメンさま招待	
1	元旦祭		
2	節分・感謝祭		
3	桃の節句・総合防災訓練②		

(2) サークル活動等

- ① 鼓笛活動 … 各自、個人練習のみ実施
- ② スポーツチャレンジ推進係活動 … 10月 山の辺の道ハイキング、龍王山登山実施
- ③ フットサル活動 … 近畿児童養護施設フットサル大会中止に伴い、実施せず。

(3) その他の余暇活動

- 天理駅裏イルミネーション見学
- 地域活動所属：野球2名、サッカー1名、柔道1名、バドミントン1名、ラグビー1名

4. 学習活動

(1) 院内新聞

- 毎月1刊発行（年間全12刊発行）
- 各月毎の院内行事、地域行事、学校行事（運動会等）の様子、誕生日ひと言コメント、投稿作品、ベルマーク募集コーナーなどを掲載。

(2) 学習指導及び進路

- 漢字検定試験対策テキスト配布 ※希望者へ希望級テキスト、漢検協会事業活用
- 辞書引き活動推進。 ※入所時に国語辞典1冊支給
- 計算プリント（55級～A5級）、漢字プリント（1年～6年）の常設（図書室内）
- 学習ボランティアによる学習指導（小学校高学年児童3名受講）
- 施設内開講型学習塾ボタニカ（個別指導）
在籍は、中学生19名（講義は一人週3回）と高校生2名（講義は一人週1回）。
結果、学習習慣の定着が図られ、概ね成績向上、もしくは一定の成績維持が見られた。
又、中学3年生4名は希望高校へ全員合格。高校3年生児童1名は希望大学へ合格。

(3) 児童図書

- 新規購入図書：1冊
- 寄付贈書：登録した本147冊、未登録本211冊（コミック含む）
- 蔵書点検：2回／年実施

(4) 性教育

- 性教育関連書籍「U-18」を購入し、15才以上の全児童へ内容説明、配布実施。
- 「思春期保健福祉士」（看護師）が常時、職員へのコンサルテーションを実施した。
- こども家庭支援センターと連携し、2名の児童に対し、通所指導を実施した。
- 性教育に関する院内職員研修を1回（2月養育・支援会議）実施した。
- 外部研修会へ職員を派遣した（「思春期保健セミナー」1名）。

5. 権利擁護

当院は、基本理念、基本信条に沿い、全国児童養護施設協議会倫理綱領を遵守し、児童養護の実践を行っている。とりわけ、権利擁護に関しては、天理教の教えに基づき、児童を無差別に接し、児童一人ひとりの権利を尊重し、養護を行っている。さらには、社会福祉法人天理就業規則、同法人苦情解決委員会規定、同法人個人情報保護規定、天理養徳院運営規定に基づき、入所児童等及び保護者等に関する権利擁護に努めている。以下に具体的な内容を記載する。

(1) 児童の権利について

- ① 権利擁護に関する職員向け資料の作成・配布
 - 当院独自の職員向け資料「権利擁護の取り組み～被措置児童等虐待対応マニュアル」を全職員に配布した。
- ② 権利擁護に関する職員研修等の実施
 - 新任職員研修に「権利擁護」に関する時間を設け、採用最初期より周知に努めた。
学期に1回、全養協発行「人権擁護のためのチェックリスト」を全職員が実施した。
- ③ 奈良県版権利ノートの全児童配布
 - 入所時に児童相談所より説明が行われ、配布。入所児童の内、所持していない児童に関しては、基幹的職員より説明し、配布を実施した。（小学生以上の所持率100%）
※幼児は小学校進学後に説明、配布することになっている。

(2) 個人情報保護

①. 個人情報媒体の徹底管理

➤ 児童や保護者に関する重要書類を、施錠可能な所定場所（資料室）で一括管理した。

②. 児童管理システムの活用

➤ 児童の情報はパソコン入出力を行い、入出力や閲覧権限の管理も行った。

③. 記録等に関する規定等の整備

➤ 記録に関するマニュアルや写真管理マニュアル等の見直しを実施した。

④. 写真の保護者同意掲載の徹底（院内掲示物除く）

➤ 県や市の広報に掲載される場合などは、特に留意し、保護者の意向を常に確認した。

(3) プライバシー保護

入所児童が「知られたくない」と思うような情報を、本人の同意なく無断で使用や閲覧、収集することのないように努めた。とりわけ、児童居室においては、学習机や押し入れなど、個人スペースの確保に努め、入浴や排せつ時に職員の介助が必要な場合も、他児の目に触れないように配慮した。また、心理療法（プレイセラピー）の時間と空間は、誰からも干渉されるこのないものとして事前に対象児童に伝え、取り組みを行った。

(4) 苦情解決

①. 苦情解決委員会

➤ 苦情解決委員会を設置し、苦情が出た際に適切な対処が出来るよう努めた。なお、今年度、苦情解決委員会にて受付された苦情や意見は0件であった。

②. 苦情解決に関する啓発活動

➤ 社会福祉法人天理のホームページに、苦情解決委員会の案内と受付情報を掲載した。

(5) 児童の意向の尊重

①. 児童自治会

➤ 中学生8名より「スマートフォン所持」に関する開催要望があった為、全3回開催。
県内の5児童養護施設の中学生所持状況や月平均支払額、契約条件（院に住民票がない児童は契約できない等）、アドバンテージとディスアドバンテージ等に関して情報共有と意見交換を実施。現状では、契約条件に該当しない児童が存在し不平等さがあることと、健康・社会問題に対して責任が取れない事柄が存在するという理由から、現状では所持は難しいという結論に至った。

②. ホームミーティングの実施

ホーム毎に週1回以上、児童・職員参加型ミーティングを実施。生活上の様々なルールを作成したり、外出の行き先を相談したり、社会スキルの学習等を行ったりした。

③. 意見箱の設置

➤ 意見箱を共有場所に設置し、児童の意見表明の機会を確保した。

➤ 今年度の投函件数は、3件（ホーム児童編成への要望2件、行事開催要望1件）。院長より当該児童と担当職員に対して説明機会を設け、理解を得た。

④. ポスター掲示

院内ルールや権利擁護啓発に関するポスターを施設内各所に掲示した。

(6) 被措置児童等虐待対応

特定の養育プログラム（ペアレンティング）について全職員が研修を深めると共に、全国児童養護施設協議会発行の「人権擁護のためのチェックリスト（職員版）」を学期に一回、全職員が実施し、被措置児童等虐待についての理解を深め、各自が該当行為を行っていないかを確認した。また、万が一起きた際は懲戒の対象であることも全職員へ周知した。

6. 渉外関係

(1) 行政関係

措置費の申請事務や職員配置の確認業務については県庁（奈良県子ども家庭課）、児童の入退所や措置変更、一時保護委託等については児童相談所（奈良県中央・高田こども家庭相談センター）、ショートステイやトワイライトステイについては各市町村の児童福祉課など、行政関係への窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。

(2) 学校関係

- 学校対応の責任職員を特定するとともに、定期的な連絡会を開催し、円滑な連携に努めた。
また、随時、担任との情報交換を実施するように努めた。
- ①. 連絡会実施 …会場：学校、開催頻度：1～2ヶ月に1回以上
 - 山の辺小学校 出席者：校長、人権推進教諭、院長、基幹的職員 内容：学校や院内の様子、家庭状況、行事予定の確認、授業見学等
 - 天理北中学校 出席者：校長、養護教諭、学年主任、院長、基幹職、各ホーム代表職員 内容：学校や院内の様子、家庭状況、進路、行事予定の確認等
 - ②. 交流会開催 …社会情勢を鑑みて開催中止
 - ③. 各学校 P T A 役員（係）へ職員を複数派遣し、運営のサポートを行った。

(3) 施設関係

- 奈良県児童養護施設協議会「各部会」への参加
➤ 施設長会、研修部会、権利擁護を考える会へ担当職員を派遣した。
➤ 上記連盟の各部会(研修・行事等)に職員派遣

(4) 地域貢献活動

- ①. 各校区内部会への参加
天理市スポーツ推進委員、近畿ファミリーホーム協議会 Web 開催等に職員を派遣した。
- ②. ふれあい広場開催中止

(5) 実習生受入 ※大…大学、専門…専門学校、短大…短期大学の略。

種類	学校・団体等(人数)
保育実習	白鳳短大(7)、京都女子大(1)、大阪保育こども教育専門(2)、武庫川女子短大(2)、武庫川女子大(2)、畿央大(2)、奈良教育大(2)、神戸教育短大(1)、奈良佐保短大(2)、奈良保育学院(7)、大阪健康ほいく専門(2)、関西福祉科学大(2)、大阪成蹊短大(2)、関西女子短大(3)、四天王寺短大(3)
福祉相談援助実習	関西福祉科学大(1)、大阪国際福祉専門(1)、天理大(4)
小児看護実習	田北看護専門学校(33)
公認心理士	天理大学大学院(7)
合計	学校数：20校、実習生数：86名

(6) ボランティア受け入れ

- ①. 絵本読み聞かせ 3名 実施頻度：2回／月 ※元天理中学校教員含め3名
- ②. 理美容(散髪) 2名 実施頻度：1回／月 ※オム・ニシモト店員
- ③. 学習指導 1名 実施頻度：2回／月 ※元中学教諭
- ④. 養育サポート 1名 実施頻度：2回／月 ※保育士

(7) 観察・見学受け入れ

11月 天理教校本科実践過程

(8) 講師派遣 … 橿原市人権教育研究会研修(8月)

(9) 里親支援 … 「児童家庭支援センターてんりの事業報告」参照

7. 設備関係

(1) 防犯・防災

- ①. 防災訓練の実施
毎月1回、火災等を想定した避難誘導及び通報、初期消火の訓練を実施。避難時には、非常用持ち出しリュックも携帯した。又、8月と3月は、上記に加えて、天理教教会本部消防掛隊員を講師に迎え、訓練用消火器を使用した消火訓練(総合防災訓練)を実施し、防災意識の向上に努めた。
- ②. 防犯対策
防犯用『さすまた』を常設。また、防犯カメラの配置及び映像の定期点検を実施した。さらに、毎日19:30に正門を施錠するとともに、夜間22時以降は管理宿直者による巡視を実施し、安全確認と施錠確認に努めた。

(2) 車両・軽車両

①. 軽車両について

- 軽車両に関する法律やマナーを、児童でも分かるようにポスターなどを使用し、掲示した。また、年度初めには、通学軽車両を使用する中高生を対象に、勉強会を実施した。加えて、児童用や公用の自転車を新規購入し、使用するとともに、毎月、ブレーキやランプ、タイヤの摩耗などの点検を実施した。

②. 公用車両について

- 天理教教会本部が開催する交通安全講習に、新任職員や公用車両で接触等のあった職員については参加を徹底した。また、職員の全体会議でも研修の場を設け、映像を使って交通安全意識向上に努めた。公用車両の管理としては、点検及び洗車を毎月1回実施した。なお、公用車両の劣化等については、適宜修繕を行った。

(3) 環境整備

①. 環境美化

- 施設内の環境美化を日常的に努めるとともに、毎週木曜日は出勤者全員で、日曜日には児童も含めて、施設内、施設周辺の清掃活動に取り組んだ。地域小規模ホーム、ファミリーホームも同様に、町内清掃に取り組んだ。

②. 保守点検

- 消防設備（スプリンクラー、消火器、煙センサー等）や放送設備（通常放送、非常放送）、その他（電気・ガス・水道等）の点検を隨時実施した。

③. 各倉庫管理者配置

- 防災や防犯及び児童間のいじめ防止の観点から、管理者を配置し、管理を行った。

(4) 改修

- 4月～9月 西児童棟1階2ホーム改修工事終了、下旬より生活開始。
- 10月～2月 西児童棟2階2ホーム改修工事終了、4月1日より生活開始。

8. 職員関係

(1) 職員研修（外部参加） ※施設内研修は「養育・支援会議」参照

月	研修内容（人数）
6	ライフストーリーワーク（LSW）基礎研修会①(3)
7	LSW基礎研修会②(3), SBⅠ西日本児童養護施設職員研修（1）
8	LSWSVセッション（1）
9	奈良県児童福祉施設連盟職員研修会①（2）、LSW基礎研修会③(3) 奈良県キャリアアップ研修①（4）
11	奈良県児童福祉施設連盟直接処遇事例研修（6）
12	奈良県キャリアアップ研修②（2）
2	近畿児童養護施設協議会特別研修①（2）
3	近畿児童養護施設協議会特別研修②（1） 日本家族計画協会性の多様性を学ぶセミナーWeb研修（1）

(2) 職員異動 … ①. 採用者数 4名 / ②. 退職者数 4名

(3) 福利厚生

- ①. 労務改善 …住込み職員の休憩時間確保の為、家事支援員の継続雇用。
- ②. 親睦会開催 …新任職員歓迎会、忘年会、送別会は、弁当配食の形で行われた。

9. その他

(1) ご寄付 ※年間の寄付一覧表は別途作成。

- 寄付総件数 … 370件
- 主な寄付品 …金品、食品（野菜・果物・お菓子・卵等）、文房具、衣類、本、玩具等

(2) 庶務関係

- 事務処理の見直し … 書類の管理場所、方法等について改善を図った。

以上

令和2年度 事業報告

児童家庭支援センター

てんり

事業報告書	児童家庭支援センターてんり
-------	---------------

令和2年度・事業報告

1. 運営理念

「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」
この言葉（和歌）は、本体施設である天理養徳院開設にあたり、天理教初代真柱・中山眞之亮様より、当時の職員へ向けて詠まれたものである。その意味は「人の子も、わが子もおなじ心をもって、へだてなく教え育ててほしい。この道を歩む人々よ。」と解することができる。

2. 運営方針

児童家庭支援センターてんり（以下「当センター」）は、天理教の教えに基づき、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童、地域住民、その他からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童またはその保護者に対する指導・支援を行なう。また、併せて児童相談所、各市町村要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連絡調整を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。

第1章 事業報告重点項目

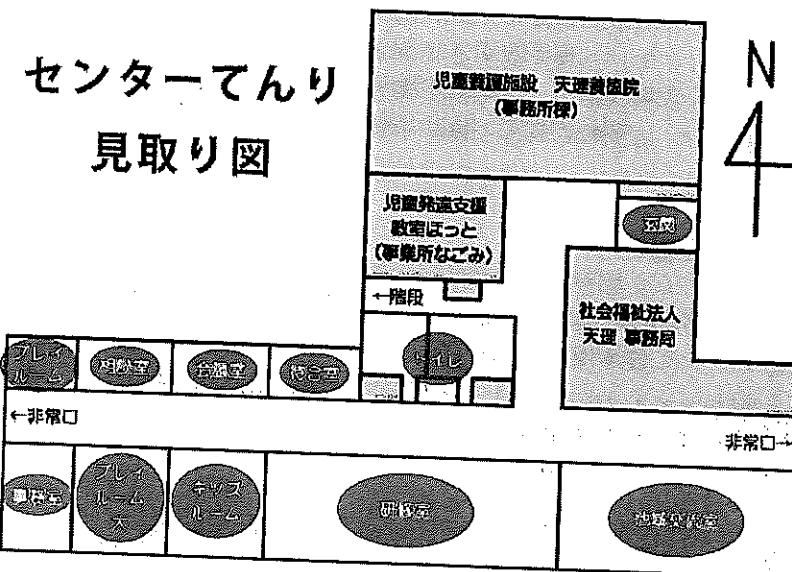
今年度も、切れ目のない支援を実践すべく、下記の表の通り、相談支援、交流事業、研修事業、啓発事業、各種連携を実施した。奈良県より「里親支援機関A型」の指定を受け、里親支援に取り組んだ。里親支援については、文末に「奈良県委託里親支援事業報告書」としてまとめて記載している。新型コロナウィルス感染症拡大の状況から、様々な面で活動が制約されることとなった1年間であったが、相談支援や訪問支援においては、丁寧な支援を心がけて、実施することができた。

相談	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの子どもとその家庭 ・里親と里親家庭で育つ子ども ・上記の関係者及び関係機関並びに地域関係者 <p>※電話、来所、家庭訪問、継続的なソーシャルワーク、心理療法やカウンセリング、必要に応じた心理検査を実施。</p>
交流	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい防災イベント」「ふれあい広場」「親子広場ふり～」(感染対策の為中止) ・里親情報交換会「おしゃべり広場」
研修	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉専門援助講座(感染対策の為中止) ・里親基礎、登録前、更新研修 ・里親トレーニング講座
啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止学生ミーティング(感染対策の為中止) ・里親月間啓発活動 ・里親制度説明会(個別による開催)
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・全国・近畿児童家庭支援センター協議会 ・天理市要保護児童地域対策協議会 ・天理市子ども若者支援ネットワーク ・里親関連団体 ・天理市教育総合センター ・保護や預かり機能のある天理養徳院及びなごみとの連携 ・天理大学

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

- (1) 創設：平成 12 年 10 月 1 日
- (2) 運営主体：社会福祉法人 天理
- (3) 理事長：深谷 忠道
- (4) 名称：児童家庭支援センターてんり ※本体施設：児童養護施設 天理養徳院
- (5) 施設長：久保 悟（本体施設の施設長を兼任）
- (6) 所在地：奈良県天理市別所町 715 番地 3 ※法人本部、本体施設と同敷地内。
- (7) 連絡先：
 - ①一般 TEL 0743-63-8162 FAX 0743-68-1721
Mail tenri@sand.ocn.ne.jp
 - ②里親支援 TEL 0743-85-5567 FAX 上記①と兼用
Mail foster-support@welfaretenri.com
- (8) 設備等：相談室、プレイルーム（大・小）、待合室、キッズルーム、会議室、研修室、地域交流室、事務室 他 ※下記図面参照



- (9) 実施事業：地域・家庭からの相談に応じる事業、市町村の求めに応じる事業、都道府県又は児童相談所からの受託による事業、里親等への支援、関係機関等との連携・連絡調整、その他子育て支援にかかる事業
- (10) 開所日時：日曜から月曜 午前 9 時から午後 6 時 ※年末年始を除き祝日も開所。
- (11) H P :
 - ①一般 <http://centertenri.sakura.ne.jp/>
 - ②里親支援 <http://nara-satooya.com/>
- (12) 職員数：

○施設長 ※兼務	1名	○里親支援専門相談員	1名
○副施設長	1名	○事務員	1名
○相談員	2名		
○心理相談員	2名	◎職員数合計	8名
※主な資格…教員免許・保育士・臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・児童発達支援管理責任者・里親登録			

第3章 事業報告

1. 相談に応じる事業

(1) 地域・家庭からの相談（※詳細は文末の運営事業実績報告書に記載）

児童の近親者及び各種関係機関より相談を受け付けた。詳細は以下の通りで、受理件数は計 269 件（前年度は 306 件）であった。受付されたケースは、受理・支援会議（2~3 週間に 1 回）にて、助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相への通告連絡等の支援方針を選択し、調査・社会診断指導、心理診断指導、心理療法等を行い、処理件数は計 2,095 回（前年度は 2,274 回）であった。

(2) 児童相談所からの委託による指導（※詳細は文末の運営事業実績報告書に記載）

奈良県中央こども家庭相談センター並びに高田こども家庭相談センターからの委託を受けて、指導等の支援を実施した。委託件数は7 件（前年度は 4 件）であった。児童相談所からの委託に至る方法としては、「指導措置決定通知書」を受理し円滑な委託を行った。処理件数は240 回（前年度は 107 回）であった。

(3) 里親からの相談（※詳細は文末の里親支援事業報告書に記載）

①訪問支援

…里親等を定期的に訪問し、子どもの状態の把握や里親等への指導及び支援を行った。

実施件数	23 件	実施回数	99 回
------	------	------	------

②里親の一時的な休息（里親レスパイト・ケア）

…里親レスパイト・ケア受け入れ先の児童養護施設及び里親等との調整を行った。入所機能のある本体施設と連携し、レスパイト・ケアが利用しやすい体制を作った。

実施件数	1 件	実施回数	13 回
------	-----	------	------

③相談支援

…電話、メール、来所等により、里親家庭への相談支援を実施した。

実施件数	6 件	実施回数	11 回
------	-----	------	------

2. 交流事業

(1) 広場型子育て支援事業「親子広場ふりー」

コロナ禍において、開催を見合わせることとなった。一方で、児童用図書やおもちゃを新たに準備し、再開に向けた内容充実を図った。

(2) 里親情報交換会「おしゃべり広場」（※詳細は文末の里親支援事業報告書に記載）

里親同士の情報交換の場として、奈良県里親会や児童養護施設と連携して実施した。

コロナ禍において、事前予約、検温及び手指消毒の実施、換気やマスク着用の徹底など、感染症対策に留意して実施した。

○実施日時…毎月 18 日 10:00~12:00

○場 所…児童家庭支援センターてんり 地域交流室

○参加対象…里親及び里親家庭で生活する子ども、奈良県里親会会員（賛助会員含む）

○内 容…談話、リユースバザー（年 1 回）

参加者数	里親：66 名（前年度 94 名）、里子：37 名（前年度 20 名）
実施回数	10 回（前年度 11 回） ※感染症拡大防止のため、4~5 月は休止

3. 研修事業

(1) 「専門援助講座」について

コロナ禍において、開催を見合わせることとなった。

(2) 里親研修・トレーニングの実施（※詳細は文末の里親支援事業報告書に記載）

①里親基礎・登録前研修の実施

…里親登録の希望者を対象とした里親基礎研修並びに里親登録前研修を実施し、里親養育の担い手増加に努めた。なお、研修は講義と実習に分かれており、講義は当センターを会場に、実習は県内の乳児院や児童養護施設に委託して実施した。

研修の修了者数	20世帯 38名	講義の実施回数	3回（5月分は中止）
---------	----------	---------	------------

②里親更新研修の実施

…里親登録の更新希望者を対象とした里親更新研修を実施し、里親家庭のスキルアップに努めた。なお、研修は講義と実習に分かれており、講義は当センターを会場に、実習は県内の乳児院や児童養護施設に委託して実施した。

講義の参加者数	16世帯 21名	講義の実施回数	3回
---------	----------	---------	----

③里親トレーニング講座「里トレ」の実施

…児童を委託されていない里親に対し、児童を委託された際に直面する様々な事例に対するトレーニングを実施した。

参加者数	6世帯 11名	実施回数	3回
------	---------	------	----

④専門里親研修「演習の部」の実施

…専門里親研修受講対象の里親に対し、演習として事例検討及び意見交換を実施した。

参加者数	6名	実施回数	1回
------	----	------	----

4. 啓発事業

(1) 児童虐待防止推進「オレンジリボンキャンペーン」

①児童虐待防止推進月間における街頭啓発

…コロナ禍において、中止することとなった。

②児童虐待を防止する学生ミーティング

…コロナ禍において、中止することとなった。

(2) 里親制度啓発活動（※詳細は文末の里親支援事業報告書に記載）

①里親月間における街頭啓発

…里親制度の普及並びに啓発に資するため、関係機関とも連携を図り、里親月間である10月を中心に、県内主要駅にてパンフレット及びマスク配りを実施した。

②里親制度説明会「里セツ」の開催

…里親制度の普及啓発のための説明会を開催し、里親制度の周知を図った。とりわけ感染対策として個別の開催を中心に実施した。

参加者数	103名	実施回数	21回
------	------	------	-----

(3) HPによる啓発活動

相談支援機関及び里親支援機関として、それぞれの専用サイトを運営し、子育てや里親に関する情報を求める方に、情報を提供した。里親支援サイトは、より親しみやすいサイトを目指し、デザインをリニューアルした。

- ①一般 <http://centertenri.sakura.ne.jp/>
- ②里親支援 <http://nara-satooya.com/>

(4) その他の啓発活動

- ①児童家庭支援センターてんり専用パンフレットの配布

…天理市保健センターと連携し、母子手帳を取得する全家庭に当センターの案内を配布した。

- ②市町村の広報誌への掲載

…天理市のびのび通信に当センターの情報を掲載した。

- ③講師派遣（出前講座）及び施設見学受け入れ等

…児童虐待の防止及び里親制度の啓発を目的として、講師派遣や施設見学受入を行った。

・奈良保育学院 ・奈良市子育て相談課 ・中央児相管轄家庭児童相談員研修
・天理大学 等

5. 連携事業

(1) 県内各市町村との連携（家庭支援連絡会議等の参加）

天理市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、近隣市町村の同会議への出席、また各々の機関が主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。

- ①天理市要保護地域対策協議会（代表者会議・実務者会議）

- ②子ども・若者支援てんりネットワーク（代表者会議・実務担当者会議）

- ③天理市教育支援委員会（会議・教育相談・審議）

- ④田原本北小学校（心理巡回相談）

(2) 奈良県との連携

- ①児童相談所からの委託による指導・支援を実施した。また、各地域担当児童福祉司と各個別ケースのカンファレンス会を行い、連携の強化を図った。

- ②奈良県から委託を受けて実施する里親支援事業について、適切かつ円滑な運営に資するため、事業の内容については常に県こども家庭課及び児童相談所との連携を行った。また、里親支援を実施する上で、関係機関との連絡会議の参加・開催を行った。

・里親支援機関に関する奈良県こども家庭課との定例会議

・奈良県里親委託等推進委員会（参加）

・里親支援実務者会議（開催）

(3) 県内諸団体との連携

- 奈良県発達障害支援センターでいあ～発達障害者支援連絡協議会

- 奈良県里親会（総会、ネットなら会議、交流会、デイキャンプ、里父の会等）

- 奈良県ファミリーホーム協議会（連絡会等）

- NPO法人おかえり 等

(4) 児童家庭支援センター協議会等との連携

- 全国児童家庭支援センター研究協議会全国大会 ※中止
- 近畿児童家庭支援センター協議会 ※中止
- 全国里親会全国大会 ※中止

(5) 法人内事業所や天理管内事業所との連携

- ①天理養徳院職員との合同会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースを通して、連携を図った。
- ②緊急一時保護やショートステイ、レスパイト・ケアの受入れについて、児童相談所や市町村、本体施設と連携して実施した。
- ③心理相談員が定期的に月に一度、天理教教序託児所、めばえ託児所を巡回訪問し、乳幼児の発育等の経過観察を行い、担当保育士等職員へのコンサルテーション等を行った。
- ④学校法人天理大学、公益財団法人天理よろづ相談所病院、社会福祉法人天理等の天理管内で勤める心理士の勉強会に参加した。

6. 児童家庭支援センター事業を円滑に運営するための諸活動

(1) 会議

①職員会議・法人天理連絡会

…毎月（8月を除く）の月初めに行われる法人職員の全体会議である職員会議、また、法人天理各施設の幹部職員による法人連絡会に参加し、法人本部や本体施設、併設している障害福祉部門と情報を共有し、より良い相談支援に努めた。

②受理・支援会議

…1か月間に1～2回の頻度で受理・支援会議を実施。受け付けたケースについて、受理の合否、援助計画の策定及び支援の再評価等を行った。

(2) 職員研修

①オンライン研修会の参加

…里親支援関連のオンライン研修に参加し、職員の専門性の研鑽を図った。
・養子縁組民間あっせん機関職員研修 ・フォスタリング機関職員研修

②施設内研修の実施

…コロナ禍において、相談支援や広場型子育て支援事業等が開催できない時間を活用し、職員持ち回りの施設内研修を実施した。

(3) 設備改修

①廊下内壁の塗り替え

…経年劣化してきている廊下の内壁の塗り替え工事を実施した。

②トイレのウォシュレット化

…利用される方のニーズに合わせて、また、衛生面の向上に資するため、和式トイレを洋式トイレ及びウォシュレットタイプのものに変更した。

7. 年間活動

	全般	里親支援
4月	本体施設創立記念日 天理市保健センターへチラシ配布(500部) 関係機関挨拶まわり(見合わせ)	支援機関定例会議／支援実務者会議 里親支援機関紹介パンフレット配布
5月	天理市要対協実務者会議(中止)	委託等推進委員会／母の日カード配布 基礎・登録前研修(中止) 奈良県里親会総会(中止)
6月	法人天理ふれあい防災イベント(中止) 天理市教育支援委員会参加	支援実務者会議／更新研修／里トレ 父の日カード配布
7月	天理市教育支援委員会参加	支援機関定例会議／委託等推進委員会
8月	天理市教育支援委員会参加 天理市要対協実務者会議	支援実務者会議 基礎・登録前研修 里親制度啓発パンフレット更新及び印刷
9月	天理市教育支援委員会参加 子ども若者支援ネットワーク実務者会議	支援実務者会議 更新研修／里トレ 里親制度啓発ポスター・マスク作成
10月	本体施設「ふれあい広場」(中止) 全国児家セン研究協議会(中止) 児童福祉専門援助講座	支援機関定例会議／支援実務者会議 里親月間啓発活動／里セツ 全国里親会(中止)
11月	児童虐待防止推進月間 天理市教育支援委員会参加 天理市要対協実務者会議	支援実務者会議 基礎・登録前研修
12月	年末大掃除 子ども若者支援ネットワーク実務者会議	支援実務者会議 更新研修／里トレ 里親会親睦会
1月	夢てんり仕事フェア協力	支援機関定例会議／支援実務者会議
2月	天理市要対協実務者会議 子ども若者支援ネットワーク実務者会議	委託等推進委員会／基礎・登録前研修 専門里親研修「演習の部」 里親啓発写真展「ともに、暮らす」
3月	法人天理新任職員研修 次年度準備	支援実務者会議 次年度プロポーザル 里親支援リユースバザー
定期	職員会議及び法人連絡会(1回/月) 受理・支援会議(1~2回/月) 親子広場ふり～(中止)	情報交換会「おしゃべり広場」(1回/月) FH協議会定例会議(1回/2月)

以上が児童家庭支援センターてんりの事業報告であり、「奈良県里親支援機関」として実施した里親支援業務については、文末に添付する。

令和2年度 奈良県委託里親支援事業 報告書

はじめに

平成30年度より実施している里親支援事業であり、3年目に相応しい活動をするべき令和2年度であったが、令和元年度末から新型コロナウィルス感染症の拡大につき、予定していた活動を大幅に修正、中止等の対応をする事態となった。

一方で、里親制度説明会の個別での対応は好評であり、多くの方に参加していただくことができた。また、両子ども家庭相談センターとの連携の上で、過去2か年に比して訪問支援を実施することができた。

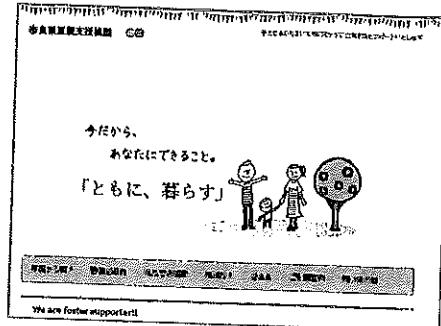
事業実施に関する基本事項

事業所名	児童家庭支援センター てんり
開所日時	月～金及び日曜日 午前9時～午後6時 ※祝日も開所。ただし土曜日及び年末年始のみ休業。
設置場所	奈良県天理市別所町715番地3
設備	事務所・プレイルーム（大・小）・相談室・会議室・キッズルーム・待合室・研修室・地域交流室・トイレ（ユニバーサルデザイントイレ有）・駐車場 等 *児童家庭支援センターと兼用
相談方法	電話：0743-85-5567 FAX：0743-68-1721（兼用） メール： foster-support@welfaretenri.com 来所受入れ（キッズルーム貸出含む） 家庭訪問
HP	http://nara-satooya.com/
スタッフ	合計8名 所長1名（統括責任者・本体施設の施設長兼任）・次長1名（里親トレーナー）・相談員2名（内1名は里親訪問等調整員）・心理相談員2名・里親支援専門相談員1名（本体施設から出向）・事務員1名（本体施設と兼任）

1. 里親制度等普及促進事業

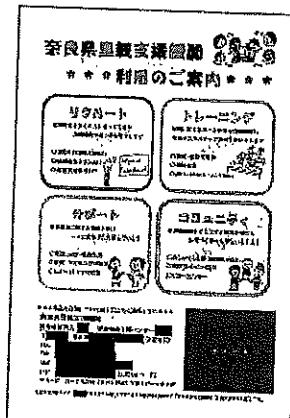
○ホームページ運営

- ・奈良県里親支援機関専用サイトを運営し、随時更新を行った。
- ・里親月間に向けて、レイアウトや内容を変更した。
- ・<http://www.nara-satooya.com/> (右記)



○里親支援機関の周知

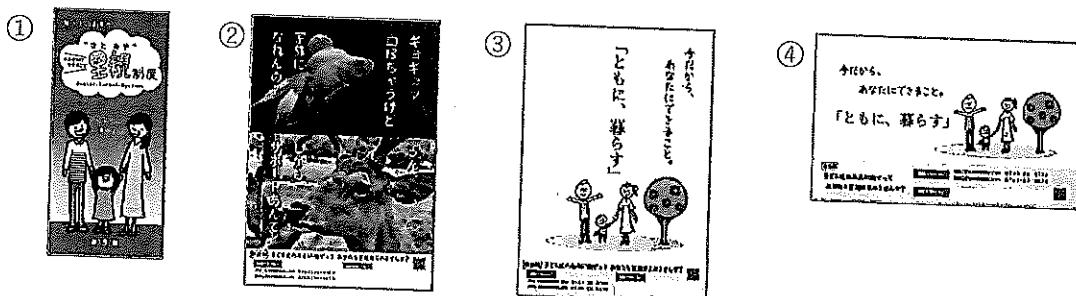
- ・奈良県里親支援機関の案内チラシ (A4両面) を作製 (右記)。
- ・児童相談所からの案内に同封し、県内の里親家庭に110部配布。



○里親制度啓発用資料各種作成

- ・チラシ「知っていますか？里親制度」5,000部作製…①
- ・ポスター 2種類／各30部作製…②・③
- ・マスク「ともに、暮らす」2,500部作製…④
- ・県内全市町村及び民生児童委員協議会（奈良市・天理市・宇陀市・田原本町）に下記資料を配布。
- ・ポスターについては、大型商業施設（イオンモール大和郡山・橿原アルル）に掲載依頼。

①チラシ「知っていますか？里親制度」 ②・③ポスター 2種類 ④マスク「ともに、暮らす」



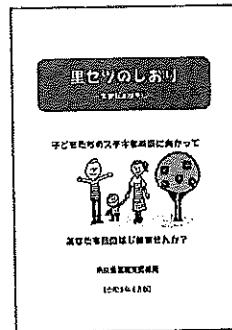
○街頭啓発の実施

- ・里親月間に、3か所の駅前で啓発活動を実施した。
 - ・内容はのぼり及びポスターの掲示、チラシ及びマスクの配布。
- * 感染症対策として、毎回配布方法を工夫して実施した。

日付	時間	会場	配布数
令和2年10月14日(水)	午後5～6時	近鉄大和八木駅前	50
令和2年10月20日(火)	午後5～6時	近鉄奈良駅前	2
令和2年10月26日(月)	午後3～5時	近鉄天理駅前	400

○里親制度説明会「里セツ」

- ・例年、里親制度を広く啓発することを目的として、様々な市町村の会場で里親制度説明会「里セツ」を開催していたが、今年度については、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、個別による開催を中心に実施した。
- ・「里セツのしおり」を作製（別紙）し、加えて奈良県里親会や日本財団による映像資料を使用した。



- ・個別の里セツについては以下の通り。

日付	時間	会場	人数
令和2年6月14日(日)	午前10~12時	支援センターてんり キッズルーム	2
令和2年7月12日(日)	午前10~12時	支援センターてんり キッズルーム	1
令和2年8月22日(土)	午後1~3時	支援センターてんり 会議室	2
令和2年10月13日(火)	午後3~4時	支援センターてんり 相談室	1
令和2年10月16日(金)	午後1~3時	支援センターてんり 会議室	2
令和2年10月21日(水)	午後1~3時	支援センターてんり 会議室	1
令和2年10月25日(日)	午前10~12時	支援センターてんり 会議室	2
令和2年10月31日(土)	午後1~3時	支援センターてんり 地域交流室	2
令和2年11月13日(金)	午後1~3時	支援センターてんり 会議室	1
令和2年11月27日(金)	午前10~12時	支援センターてんり キッズルーム	2
令和2年12月1日(火)	午前10~12時	支援センターてんり キッズルーム	1
令和2年12月8日(火)	午後3~4時	支援センターてんり キッズルーム	1
令和2年12月27日(日)	午後1~3時	支援センターてんり 会議室	2
令和3年1月14日(木)	午前10~12時	支援センターてんり 会議室	1
令和3年1月19日(木)	午前10~12時	支援センターてんり 会議室	2
令和3年1月29日(金)	午前11~12時	支援センターてんり 会議室	2
令和3年3月9日(火)	午前10~12時	支援センターてんり 会議室	1
令和3年3月11日(木)	午前10~12時	支援センターてんり 会議室	1

- ・また、関係機関からの要請により、出張での「里セツ」を実施した。

日付	時間	会場	人数
令和2年10月20日(火)	午前10~11時	奈良市はぐくみセンター	9
令和2年11月24日(火)	午後1~3時	奈良保育学院 教室	60
令和3年1月14日(木)	午後1~3時	天理市文化センター	7

- ・加えて、電話及びメールでの問い合わせに対応した。

里親制度に関する問い合わせ	実施件数	実施回数
電話による問い合わせ	5件	5回
メールによる問い合わせ	3件	6回

○グリーティングカードの送付

- ・里親家庭に対してのご挨拶及び当センターの周知を兼ねてグリーティングカードを送付した。

内容	日にち	部数
母の日カード 送付	5月10日(日)	110部
父の日カード 送付	6月22日(日)	100部

○年賀状の発送

- ・県内全里親家庭に年賀状を発送した。

2. 里親研修・トレーニング事業

○里親基礎・登録前研修開催

- ・里親基礎研修並びに里親登録前研修（①・②）を計画し、計3回実施した。

*新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、第1期は見合わせた。

- ・内容は以下の通り。

内 容	基礎研修	登録前研修①・②
講義の部	里親養育論・養護原理・児童福祉論・里親養育演習	里親養育論・発達心理学・小児医学・小児保健・里親養育援助技術・里親養育演習
実習の部	見学実習	養育実習

*全国里親会発行の「養育里親研修テキスト」をメインテキストとして使用した。

*登録前研修②では、毎回「先輩里親」をゲストスピーカーとして招いた。

*厚生労働省発行の「体罰等によらない子育てを広げよう！」の冊子を活用した。

*「発達心理学」では心理士、「小児医学・小児保健」では本体施設の看護師が講師を務めた。

*実習の部の説明については、各施設の里親支援専門相談員に案内を依頼した。

・講義の部 日別参加者数

	日程	曜日	世帯数	人数	備考
第1期	5月7日	木	0	0	新型コロナウィルス感染拡大防止の観点より中止。
	5月14日	木	0	0	
	5月22日	金	0	0	
第2期	8月10日	月・祝	9	16	土日祝日開催
	8月16日	日	11	17	
	5月22日	土	11	18	
第3期	11月6日	金	11	17	
	11月13日	金	13	20	
	11月19日	木	12	19	
第4期	2月6日	土	11	19	土日祝日開催
	2月11日	木・祝	14	24	
	2月23日	火・祝	14	24	

・講義の部 修了者数

講義修了者	養子		養育		養子・養育		親族		計	
	世帯	人	世帯	人	世帯	人	世帯	人	世帯	人
第1期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第2期	6	12	2	3	0	0	0	0	8	15
第3期	2	6	5	9	2	4	0	0	9	19
第4期	6	10	4	6	3	6	0	0	13	22
計	14	28	11	18	5	10	0	0	30	56

・実習は、里親支援専門相談員を配置している天理養徳院、飛鳥学院を中心に依頼。

・養子縁組里親希望者については、いかるが乳児院、いこま乳児院に実習を依頼。

・実習の部 各施設の月別実施件数

施設名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
天理養徳院	1	2	1	2	2	0	0	0	1	2	1	6	18
飛鳥学院	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
いかるが園・乳児院	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	4
いこま乳児院	0	0	0	0	0	1	5	5	1	4	0	0	16
計	1	2	1	2	2	1	9	5	4	6	1	6	40

・研修全過程（講義の部・実習の部）修了者数

研修修了者	養子		養育		養子・養育		親族		計	
	世帯	人	世帯	人	世帯	人	世帯	人	世帯	人
第1期	0	0	2	4	0	0	0	0	2	4
第2期	0	0	3	6	0	0	0	0	3	6
第3期	6	12	2	2	0	0	0	0	8	14
第4期	2	4	3	6	2	4	0	0	7	14
計	8	16	10	18	2	4	0	0	20	38

○里親更新研修開催

・里親更新研修を計3回開催した。

・内容は以下の通り。

講義の部	児童福祉制度論・発達心理学・里親養育演習
実習の部	実習（児童の委託歴が無い方のみ）

*「児童福祉制度論」では、「体罰等によらない子育てを広げよう」の冊子を活用した。

*「発達心理学」では心理士が講師を務めた。

*「里親養育演習」では、他施設職員を講師として招き、「ライフストーリーワーク」をテーマに実施した。

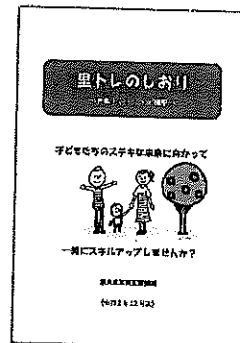
・講義の部 日別参加者数

	日程	曜日	世帯数	人数	備考
第1期	6月6日	土	4	5	土日祝日開催
第2期	9月13日	日	7	10	土日祝日開催
第3期	12月7日	月	5	6	

・実習の部…対象者2組、修了者1組（天理養徳院にて実施）

○里親トレーニング講座「里トレ」

- ・里親トレーニング講座「里トレ」を計3回開催した。
- ・内容は、委託後に訪れる様々な課題や準備しておくべき点を説明した。
 - * 講義終了後に個別面談を実施し、近況や希望等を確認した。
 - * 「里トレのしおり」を作製し、活用した（右記）。
 - * 里親支援専門相談員に講師を依頼した。



・里親トレーニング講座 日別参加者数

	日程	曜日	世帯数	人数	備考
第1期	6月14日	日	1	2	土日祝日開催
第2期	9月19日	土	4	7	土日祝日開催
第3期	12月14日	月	1	2	

○専門里親研修演習の部開催

- ・専門里親研修演習の部を計1回開催した。
- ・内容は、事例検討（3ケース）及び意見交換（里親3名に対しファシリテーター1名）。
 - * 奈良県庁こども家庭課の職員の方にご出席いただき、内容を確認していただいた。
 - * 感染対策として、参加者同士の物理的な距離をとった上で、グループを形成した。
 - * 時間短縮のため、司会が事例の読み上げを行い、検討に多くの時間を充てられるようにした。
- ・日程及び参加者数（実入数）

日 程	曜 日	計
2月26日	金	6

3. 里親訪問等支援業務

○訪問支援

実施件数	実施回数
23 件	99 回

- ・登録して間もない未委託時の里親家庭への訪問を児童相談所と連携して実施した。
- ・里親家庭委託児童への心理カウンセリングも合わせて実施した。

○レスパイト・ケア調整

実施件数	実施回数
1 件	13 回

- ・医療的ケアが必要な児童の受け入れを、本体施設と連携して実施した。

○相談支援（電話・来所）

実施件数	実施回数
6 件	11 回

- ・来所については、相談支援に加え、当センター所有の遊具を含めた部屋の貸し出しを実施した。

○衛生用品配布

①奈良県こども家庭課から委託中の里親家庭に衛生用品の支給があり、内 29 世帯を当センターが配布した。

- ・配布物はマスク、アルコール消毒ジェル、タオル、ペーパータオル、ハンドソープ。

②全国里親会から里親家庭に衛生用品の支給があり、令和3年3月現在、配布を継続中である。

- ・配布物はマスク、エプロン。

4. その他の活動

奈良県里親支援機関として、各種会議及び行事を開催・参加した。

◎開催（会場提供や協力等含む）

○里親情報交換会「おしゃべり広場」

- ・主催：児童養護施設天理養徳院・飛鳥学院、児童家庭支援センターてんり・あすか

- ・共催：奈良県里親会

- ・計 10 回開催（加えて飛鳥学院の開催日にも出向）

※新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、4~5 月は開催見合せ

開催場所（参加場所）	里親（延べ）	児童（延べ）
天理養徳院（開催）	66	37
飛鳥学院（参加）	11	8
合 計	77	45

○「里親支援実務者会議」

- ・主催：中央こども家庭相談センター
- ・事務局：児童家庭支援センターてんり
- ・計8回実施（5・6・8・9・11・12・2・3月） *3月は実施予定

○里親啓発写真展「ともに、暮らす」

- ・主催：奈良県里親会
- ・共催：奈良県ファミリーホーム協議会、児童家庭支援センターてんり
- ・会場：奈良県立図書情報館
- ・延7日間実施 *パネル作成及び準備・運営・撤収の協力

○奈良県里親会 第2回キャリアアップ研修会

- ・主催：奈良県里親会
- ・共催：奈良県ファミリーホーム協議会、児童家庭支援センターてんり
- ・会場：奈良県立図書情報館
- ・計1回実施（2月） *座談会コーディネーター、託児、受付等の協力

○奈良県里親会 第3回キャリアアップ研修会及び里親支援バザー

- ・主催：奈良県里親会
- ・共催：児童家庭支援センターてんり
- ・計1回実施（3月） *会場提供、託児協力、バザー開催

◎参加

○奈良県委託里親支援事業定例会議

- ・主催：奈良県こども家庭課
- ・計4回参加（5・7・10・1月） *4月が中止となり、5月に打合せ形式で実施

○里親委託等推進委員会

- ・主催：中央こども家庭相談センター
- ・計3回参加（7・10・1月） *4月開催分が中止

○奈良県ファミリーホーム協議会定例連絡会

- ・主催：奈良県ファミリーホーム連絡会
- ・計1回参加（6・7・9・10・12・1月）

○里親ネットなら会議

- ・主催：奈良県里親会
- ・計2回参加（10・12月）

○全国里親会オンライン研修

- ・主催：全国里親会
- ・計1回参加（10月）

○オンライン研修「養子縁組民間あっせん機関職員研修」「フォースタリング機関職員研修」

- ・計2回参加（1・2月）

以上

令和2年度 事業報告

指定障害福祉サービス事業所
なごみ

令和2年度・事業報告

放課後等デイサービス・短期入所事業

1. 事業内容

児童福祉法に規定されている、発達支援事業の「放課後等デイサービス」及び障害者総合支援法における「児童短期入所」を行い実施した。

2. 利用について

(1) 開所日時等

①放課後等デイサービス

- ・10時～18時

②短期入所

- ・18時～翌10時

※火曜日定休 夏季休業：8月12日～16日 年末年始休業：12月28日～1月3日

(2) 定員

①放課後等デイサービス 10名

②短期入所 3名

(3) 事前面接・契約

契約の際は当事業所におけるサービスの詳細説明を行い、初回利用前に当該児童の保護者に対して必要な事項を聴取し適切なサービスが行えるようにした。高校卒業に伴い7名が契約終了となり、デイ、短期と3名の新規契約が整い、3月末日の総契約者数は38名であった。

(4) 利用状況数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	36	36	37	37	37	37	38	38	38	38	38	38	448
デイサービス	160	160	161	162	151	165	161	164	163	169	167	162	1946
短期入所	46	54	52	63	55	67	56	67	67	56	68	68	719
合計	206	214	213	226	206	232	217	231	230	225	235	230	2665

3. 療育内容

(1) 個別支援計画

契約が成立した保護者とともに学校その他の関係機関とも連携し、各々の「障がい特性」をよく把握した上で学童期、思春期の子ども達の「発達課題」と対応を伴わせ支援計画（ケアプラン）を作成した。その後、秋にはモニタリング、年度末には総括を行い、各々の保護者と連携、共有を図った。

(2) 放課後等デイサービス

①集団療育活動

- ・子どもの発達に応じた活動内容を立案し、集団療育活動を行った。一人ひとりの子どもに合わせた内容や、新しい取り組みなども活発に意見交換をし、子どもたちも楽しみながら活動に参加した。
- ・運動遊び、言葉遊び、リズム遊び、製作遊び、感覚遊び、散歩、食育、水遊び
買い物、生活（別紙①参照）
- ・今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、プール遊びやクッキングの活動を感染症対策を講じ、季節感を味わえるような、知ったり、触れたりすることを目的とした療育に変更し実施した。

②個別療育活動

- ・食事マナー、トイレトレーニング、短期入所時の際には入浴指導、自立に向け洗濯物干しや洗濯物畳み、食事準備、食器洗いなどに取り組んだ。長時間の利用時には講堂や運動場に行き個々の状態に合わせ体を動かすよう努め、身も心も発散できるように取り組んだ。
- ・活動を含めた余暇時間などを使い、手作りマスクの紐通し、におい袋、マグネット、ビーズアクセサリーの袋詰め、ステッカー貼りなどの軽作業を行った。形として残せる作業を取り入れることで集中力や微細運動、またやりがいや達成感を味わえる経験に繋げることができた。
- ・コロナ禍で運動不足になりがちな子ども達の取り組みとして、なごみ運動部を作り、余暇時間にて講堂や公園で運動不足の解消に取り組んだ。

③外部講師活動

▼各専門講師による活動

○リトミック：年18回実施

○音楽療法：年18回実施

○身体表現遊び：年18回実施

- ・どの活動も音楽に合わせて子ども達が身体を動かせるように手遊びをするなど、楽しい活動に取り組めるよう指導していただいた。それぞれの先生方の持ち味が違い、異なった療育方法であるが、子ども達の感性や身体の発達を促すという意味では共通の成果があつた。

- ・講師方からも規律やルール、待つスキルなどができる事が増え、月に数回の活動で毎回メンバーが変わる中でも、やり続けることで力がついてくるということを感じているとの意見いただいた。
- ・活動後の反省や話し合いを密にして、方向性の確認、また職員への助言もいただき共通理解を図った。

④外部交流活動

○絵本読みサークル「われもこう」：年8回実施

○天理教少年会：年9回実施

- ・今年度は新型コロナウイルスの影響から、あおぞら俱楽部の体操教室への参加が叶わず、外部との交流の場が激減した。天理お話の会の活動や絵本読みサークルのわれもこう、少年会の活動については講師の人数を制限し、換気の徹底、座るスペースなど対策を講じ可能な限り実施した。

(3) 児童短期入所事業

- ・保護者の事情によって家庭での子育てが一時的に困難になった場合、または自立に向けた訓練のため短期入所を実施し、支援を行った。
- ・今年度始めの頃は、新型コロナウイルスの状況を鑑み、受け入れを控えてもらっていたが、レスパイトでの利用ではなく、生活介護を伴う児童のケース、家族や保護者が仕事や病気などの理由により介護を行うことができない等のニーズが多くあった。
- ・ニーズがあっても十分な職員配置が整わず、それに応えられない状況にあったが、できるだけ応えられるように日程を調整して受け入れを行った。

4. 保護者支援

- (1) 日々の利用記録で活動の様子を伝えた。また、年3回「なごみだより」を発行し、保護者に配布することでより深くなごみを理解してもらえるよう努めた。
- (2) 個別の通信ツールを活用もしながら、随時子どもの様子を保護者と話し合い、子育ての悩みや困りごと等の情報を共有し、保護者の気持ちに寄り添いながら適切なアドバイスを行った。

5. 職員の資質向上

月	研修名	参加者	施設内・外
6月	・衛生管理について(OJT研修、小谷栄養士)	全職員	施設内
	・マナー講習	中塙・的場	施設内
7月	・発達障害の理解と支援について(OJT研修、羽崎理学療法士)	全職員	施設内
8月	・新型コロナウイルス感染症研修	全職員	施設内
9月	・防災について(OJT研修、次長)	全職員	施設内

10月	・心と身体のつながりについて(OJT研修、山本公認心理士) ・発達障害アセスメント入門	全職員 藤島	施設内 施設外
11月	・児童発達支援管理責任者研修（3日間） ・感染症等の症状とケアについて(OJT研修、辻看護師)	所長・藤江 全職員	施設外 施設内
12月	・奈良県福祉施設士会セミナー ・子ども地域支援事業OT研修 ・発達障害者支援研修（発達障害の特性）	次長 なごみ職員 全職員	施設外 施設内 施設内
1月	・子ども地域支援事業OT研修 ・行動援護従事者養成研修①	ほっと職員 伊藤	施設内 施設外
2月	・行動援護従事者養成研修② ・愛着障害について（OJT研修、梶田公認心理士） ・奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修 ・行動援護従事者養成研修③	伊藤 全職員 宗岡 伊藤	施設外 施設内 施設外 施設外
3月	・児童発達支援管理責任者研修 ・行動援護従事者養成研修④ ・奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修 ・なごみ新任研修	所長・藤江 伊藤 次長 岡本さ・高田	施設外 施設外 施設外 施設内

・今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、直接支援に関わる実践的なものなど知識・技能の習得を目的とした研修会の開催が数々見送られ、WEB研修という形で職員のスキルアップを図った。また、他施設への見学、実習も実施できず、地域事業所とのネットワーク会議なども休止状態であり、研修含む資質向上面での機会が少ない一年となった。

6. 設備・職員

事務室（1） 指導訓練室（1） 居室（3） 廉房（1） 食堂（1） トイレ（4）
浴室・脱衣室（各1）

- ・新型コロナウイルス感染症が収まらない中での利用受け入れだったが、居室を3つに分けたり、食事をする時間帯をずらしたりと感染防止対策の環境を整えた。
- ・部屋の場所を伝えやすく、分かりやすくする為、居室の扉と壁の色を部屋の呼び名に統一した。また部屋の中に行きたい場所を伝えられるように各部屋、トイレの写真を貼り視覚支援を実施した。

管理者（1） 児童発達支援管理責任者（1） 常勤保育士（3） 常勤児童指導員（2）
専任非常勤指導員（2） 兼任非常勤保育士（1） 兼任非常勤指導員（2）

7. 安全対策

（1）非常時災害対策

なごみ防災マニュアルを基に事業所内で研修を行うなど、非常時災害対策について確認し合う機会を設け、月に一度の避難訓練を継続して行い、安全対策に努めた。

(2) 医療機関の協力

医学的治療を必要とする緊急時には、天理よろづ相談所病院（小児科・他）への協力を求めるよう体制を整えた。

(3) 感染症の予防

事業所内で研修を行うなど、感染症に関する知識の習得を行った。また、受け入れに際しては児童の来所時に手先の消毒、検温、マスクの着用、受付のロールスクリーン、アクリル板等、感染症対策を行い、体調不良の児童には定期的な検温など予防に努めた。また利用受け入れの制限や外部活動の休止やなど事業所内での感染を防いだ。

8. 関係機関との連携

各特別支援学校、各特別支援学級、他事業所、相談支援事業所、天理市自立支援協議会、天理市こどもネットワーク等の関係機関との定例会議などにも積極的に出席し、情報の共有を図った。

9. 広報

- パンフレットの配布などにより、各市町村や関係機関窓口を通じて事業の概要を公表し、また、ホームページを活用して、地域に広く理解を求めた。
- 事業所自己評価、また、利用者アンケート集計を基に、都道府県知事へ障害福祉サービスの内容を報告し、利用者も内容を閲覧することができるよう公表した。

児童発達支援事業「ほっと」

1. 事業内容

(1) 開所日時

火・金 曜日（集団療育）：午前 9:30～11:30

火・水・金 曜日（集団療育）：午後 13:30～15:30

月・木 曜日（個別療育）：午後 14:00～15:00、15:00～16:00

※土日祝休業。夏季休業 8月12日～16日。年末年始休業 12月28日～1月3日。

新年度準備期間 3月26日～30日。

(2) 定員

10名／1日

○利用児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	11	11	11	11	14	15	16	21	23	24	25	24	207
児童発達支援	9	32	40	31	40	54	68	73	98	97	95	108	745

(3) 契約・無料体験

- ・今年度の契約に基づき、25名の児童に療育を実施した。利用開始にあたって事前にプログラムの流れや療育の内容を保護者に見学してもらった。
- ・23名が無料体験を利用し、14名が契約に繋がった。

2. 療育内容

○計画相談支援のケアプラン、または保護者作成のセルフプランを基に、保護者の意向を確認した上で各々の課題と手立てを考え、個別支援計画書を作成した。作成時・経過観察・年度末総括を保護者に説明し確認を行った。また、年長児や次年度から別の事業所に移る児童については、領域ごとに子どもの姿・必要な配慮と課題を「引継ぎシート」としてまとめ、親御さんにお渡しした。

○職員間で療育終了後にカンファレンスを行う事で、子どもの特性・発達の確認を行い、成長や新しい発見等を共通理解に努め、日々の療育に活かす事ができた。

○小集団での活動を基盤とし、個別支援計画に基づいて活動計画を立て、以下の療育を実施した。

(1) 集団療育（療育内容・活動内容については別紙②参照）

学齢・発達に応じたクラス編成を行い、各クラス週1~2回の活動を行った。

○療育日：週1~2回（1~2歳児クラス2回、年少~年長児クラス1回）

○具体的な内容：運動遊び・感覚遊び・音楽リズム遊び・製作遊び・言葉遊び・散歩・戸外遊び・避難訓練・クッキング・プール遊び・水遊び

○特別行事：館内探検・七夕・夏祭り・お楽しみ会・年長児対象で卒業のスライド
ショー上映会

（外部活動）リトミック・身体表現遊び

○集団活動の流れ

午前	内容	午後
9:30	来所、来所準備、排泄、自由遊び	13:30
10:10	排泄、手洗い、片付け	14:00
10:20	はじまりの会	14:10
10:25	設定遊び	14:15
10:50	排泄、手洗い	15:00
11:00	おやつ	15:05
11:10	自由遊び	15:10
11:20	片付け	15:20
11:25	おかえりの会	15:25
11:30	降所	15:30

- ・緊急事態宣言に伴い、4月13日～5月31日まで休所とした。期間中は、週に

- 1回、各家庭に電話連絡をし、子どもたちの様子や相談などの対応を行った。電話連絡をする中で在宅では遊びが限られており、特に雨の日は公園にも行けず家庭内での行き詰まりを感じていることが多いと分かった。
- ・在宅支援としてYouTubeに「ほっとチャンネル」を開設し、親子で簡単に作って遊べるような「手作り玩具動画」を2本、「子育て講座動画」を2本の計4本の動画を作成している。とても反響があり、写真付きで「家で子どもと一緒に作りました。」といった感想もいただいた。
 - ・6月1日から再開。在宅での時間が長かった為、しばらくは全体的に落ち着かない様子が見られたが、1か月ほどで環境にも慣れ、クラスとしてまとまるようになった。年度途中に新規入所児童が加わるとクラスの雰囲気が変わるので、その都度臨機応変の対応が要された。季節は夏になっていた。
 - ・外部講師による療育は年間3回とし、合同クラスで療育を行った。(3回の内、初回は3クラス合同、2回目は利用人数が増えたことから2クラス合同で行った。)「リトミック」、「身体表現遊び」どちらの活動も幼児期向けに工夫をしながら、順調に継続、実施した。また、療育内容について山の辺病院リハビリ科理学療法士に月2回療育をモニタリングしていただき、子ども達へのアプローチなど医学的な見地からも含め、助言、療育検討を行った。

○1~2歳児学齢クラス:

- ・年度初めは在籍児童が0名だったが、8月に1名の利用が決まり、その後人数が増え、12月には2クラス体制で行うことになった。
- ・子どもの興味・関心・集中等によって遊ぶ時間・内容をその都度変更しながら進めた。また、他者を意識できるような場面を設定し、次第にお互いの名前を呼び合うようになり、遊びの輪の広がりが見られるようになった。

○年少~年長児クラス:

- ・年長児は就学を見据え、活動プログラムの中に文字や数にも触れられるよう、楽しみながら学習の基礎となる力を高められるようにした。年少児・年中児は各クラスの振り分けについては、学齢分けではなく、子どものタイプでクラス分けを行った。落ち着いた雰囲気の中でのびのびと過ごすことで、子どもたちからの発信を増やしたり、主体的に行動する力を伸ばすことに重きを置いたクラス。また、子ども同士で主張し意識することで話を聞く、譲る、譲られるといった経験を積み、他者意識を高めることに重きを置いたクラスと、より子ども達に合わせた編成を整えた。
- ・3クラスとも午前は幼稚園等へ行き午後から来所するため、行事前後には疲れて不安定になる子も少なくないので、体力作りや気持ちの切り替えなど、一人ひとりのペースに合わせて関わった。友だちと関わる遊び・ルールのある遊びを多く取り入れ、クラスの人数に応じて、活動時にグループ分けするなどより小集団での活動の中で成功体験が積める様、より丁寧な療育を心掛けた。

(2) 個別療育

年長児の就学準備として「45分間落ち着いて座って作業する」「先生の話をしっかりと

- 聞く」「文字や数字に親しむ」ことを基本に置いて各々の課題に取り組んだ
- 対 象：年長児 3名
 - 療 育 日：年長児 年 5回
 - 具体的な内容：文字の読み書き、数字の理解、筆圧、鉛筆の持ち方・書き方、工作、SST カード、感覚統合遊び、運動(雑巾がけ、平均台の練習など)
 - 活動の流れ：45 分間課題活動・15 分間保護者との療育説明。

- ・年長児に年間 5 回の個別療育を行った。
- ・保育士が 1 対 1 で取り組むことで達成感や集中力が維持しやすく、回を重ねるごとに 45 分間座って取り組める子どもが増えた。
- ・子どもの興味を引くような手作り教材を提供した。楽しみながら文字や数字に触ることで苦手意識の軽減に繋がった。
- ・保護者には、活動後に子どもの伸びた点を重点的に伝えることで子どもへの理解を深め、他の子（定型発達児）と比べるのではなく、その子なりの成長を確認してもらえた。

（3）保護者支援

- ・保護者待機室で保護者同士がくつろぎながら有効な時間を過ごせるように療育・発達に関する書籍を置き、貸出も行ったり、きょうだい児達も楽しめる様な環境作りに努めた。
- ・療育室の小窓からいつでも中の様子が見られるようオープンな環境を意識した。
- ・来所、降所時には、子どもの体調や家・園での様子を保護者と話す機会を持ち、連絡帳を活用しながら家庭と連携して、共に子育てをするという意識を持てるようにした。また、療育終了時にはタブレットで撮った画像・動画を見せながら、その日の療育内容や子どもの様子を保護者に伝えた。
- ・療育プログラムや連絡事項等、毎月 1 回「ほっとだより」を発行。
- ・保護者講座の実施。

第 1 回保護者講座 ・テーマ「就学について」

- ・年度末には保護者向けアンケートを実施し、ホームページにて情報公開を行い、より良い環境整備向上に努めた。

4. 設備・職員

- 療育室 (1) 事務室 (1) トイレ (1) 保護者待機室として、地域交流室を使用。
- 管理者 (1) 児童発達支援管理責任者 (1) 常勤保育士 (1)
- 専任非常勤保育士 (2) 兼任非常勤保育士 (1) 兼任非常勤指導員 (2)

5. 安全対策

- 防災マニュアルを基に各クラス防災訓練を実施した。9 月と 2 月に地震と火災を想定して実施した。定期的に行う事で、落ち着いて迅速に避難する事ができ、また、防災意識の向上に努めた。

6. 関係機関との連携

(1) 相談支援

電話連絡や関係者会議を持った上でケアプランを作成。子どもへの相互理解・統一性のある手立てで療育に臨んだ。モニタリング期間には相談員が療育を見学し、療育後に意見交換を交わした。

(2) 幼稚園・保育所

担任や加配教員が来所し、療育の様子を見学した後で担当の子どもについて話し合う機会を持った。

(3) 保健センター

保護者が障がい理解や受容について不安な場合は保健師が付き添い連携を図った。

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標	*元気に身体を動かしましょう。 いろいろな食べ物を美味しい食べ ましょう。	*秋の美りを味わいましょう。 ・風邪をひかないように、手 洗いうがいをきちんとしましょ う。	*年末行事や文化に親しみま しょう。 ・寒さに負けず、元気に身体 を動かしましょう。 ・寒さに負けず、元気に身体 を動かしましょう。	*寒さに負けず、元気に身体 を動かしましょう。 ・手洗い、うがいを丁寧にしま しょう。 ・手洗い、うがいをきちんとし ましょう。	*寒さに負けず、元気に身体 を動かしましょう。 ・手洗いや次の学年への期待 を持ちましょう。	*寒さに負けず、元気に身体 を動かしましょう。 ・手洗い、うがいを丁寧にしま しょう。 ・体調管理に気を付けましょ う。
散歩	本部前公園 おはげ鉄砲	天理市内散策 落ち葉木の実探し	法人下公園 天理教教會本部	法人下公園 神社	絵力ードラリー 法人下公園 白川橋	本部前公園 天理市内散策 おはげ
工作	おはげ鉄砲	秋の風景画 しおり作り	あみあみツリーア作り マスクアース作り	「ま作り	粘土でキャッチボール	紙皿フリスピ
運動	サー・キット ミニ運動会 ボールあそび	サー・キット 綱引き ピンポン玉遊び	サー・キット しつぼ取り マラソン	ペアサー・キット 縄跳び マラソン	サー・キット マラソン	ペアサー・キット かくれんぼ しつぼ取り
言葉	鳴き声クイズ ハロウインクイズ	絵本読み聞かせ 名前探し	数字の歌 しりとりゲーム	お正月クイズ おごみかるた 書き初め	絵本読み聞かせ 名前探し	文字探し、マッチング 数字の歌 絵本読み聞かせ
リズム	インストロクイズ リズム打ち 合奏「どんぐりころころ」	幸せなら手をたたこう 合奏 野菜リズム	歌「さんぽ」 マラガス作り 合奏	エビガニクス からだダンダン 幸せなら手をたたこう	エビガニクス 太鼓作り 太鼓演奏	からだダンダン 音当てクイズ 合奏「星影のエール」
食育	秋の食材	お茶の文化に触れる	クリスマス (季節のおやつ)	お正月・お節料理 (季節のおやつ)	パレンタインデー (季節のおやつ)	ひなまつり (季節のおやつ)
生活	落ち葉掃き なごみ畳収穫	勤労感謝の日カード作り	ケーキ 年賀状作り	お汁粉 正月の話 書き初め	チヨコレート ゴミ分別ゲーム 階段雑巾拭き	ひなあられ 季節の植物に触れる 共同制作(さくら)
その他	※あおぞら運動教室の活動はコ ロナウイルスの影響の為休止。	※あおぞら運動教室の活動はコ ロナウイルスの影響の為休止。	※あおぞら運動教室の活動はコ ロナウイルスの影響の為休止。	※あおぞら運動教室の活動はコ ロナウイルスの影響の為休止。	※あおぞら運動教室の活動はコ ロナウイルスの影響の為休止。	※あおぞら運動教室の活動はコ ロナウイルスの影響の為休止。
外	総本の日(総本の会われもこ) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	総本の日(総本の会われもこ) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	総本の日(総本の会われもこ) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	総本の日(総本の会われもこ) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	総本の日(総本の会われもこ) 井上先生の身体表現遊び 土佐先生のリトミック教室 辰巳先生の音楽療法 お兄さんお姉さんと遊ぼう(少年会)	※あおぞら運動教室の活動はコ ロナウイルスの影響の為休止。
備考						

別紙②

ほつと 令和2年度 活動内容

○ 集団療育(前期)		4月	5月	6月	7月	8月	9月
月	年長	*新しいクラスやお友だちに慣れ、楽しく過ごす。 *年少～年長 1～2歳児 年少～年長 1～2歳児 年少～年長 1～2歳児 年少～年長 1～2歳児 年少～年長 1～2歳児 *クラスの友だちに慣れ、決まり事を意識しながら楽しく過ごす。 *水分補給や汗を拭くなどの大切さを知る。 *保育者や友だちと一緒に水遊びを楽しむ。 *海水浴の自然の変化に気付いたり、興味や興心を持つ。					
目標	年長	*水分補給や汗を拭くなどの大切さを知る。 *保育者や友だちと一緒に水遊びを楽しむ。 *海水浴の自然の変化に気付いたり、興味や興心を持つ。					
音楽							
運動			サー・キット			サー・キット	サー・キット
言葉							
工作				てるてる坊主	手作り玩具		
感覚					うちわ作り		メダル作り
表現							
活動内容					色水あそび ベンガーベイクティング	水鉄砲あそび ボールプール	水あそび ボールプール
お花見							
生活							
散歩					七夕あそび		避難訓練 戸外遊び
カヤン					竹林コース		館内探検
その他					フルーツバフェ		外部講師 (土佐先生の リトミック)

○ 集団療育(後期)

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年少～年長 1歳見	・秋の自然に興味、関心を持ち、遊びに取り入れて楽しむ。 ・遊びの中で友だちを意識し開わりを深める。	・秋の自然に触れ、季節の変化を知る。 ・友だちと一緒に好きな遊びを楽しむ。	・年末年始の行事に興味や関心を持つ。 ・友だちと一緒に遊びを楽しむ。	ルールを意識しながら、お正月あそびや伝習あそびを友だちと一緒に楽しむ。	ルールのある遊びなどを通じて友だちとの開わりを深める。	・ルールのある遊びなどを通じて友だちとの開わりを深める。 ・身近な自然に触れ、春の訪れを感じる。
年少～年長 2歳見	秋の季節を感じながら楽しく過ごす。	たくさん身体を動かして遊ぶ。	・寒さに負けず、身体を動かして元気に遊ぶ。 ・新しいクラスや友だちに慣れ、楽しく過ごす。	・季節の遊びを楽しむ。 ・身の回りのことを自分でしようとするとする。	・寒さに負けず、身体を動かして遊ぶ。 ・鳥の回りのことを自分でしようとするとする。	・身の回りのことを自分でしようとするとする。 ・様々な活動を友だちと一緒に楽しむ。
年少～年長 1～2歳見	楽器遊び	楽器遊び	音楽遊び	音楽遊び	音楽遊び	音を楽しもう
運動	ボールあそび	サークット	サークット	サークット	サークット	サークット
言葉	遊具あそび	遊具あそび	遊具あそび	遊具あそび	遊具あそび	遊具あそび
工作	ダンボールハウス	楽器作り	秋の工作	年賀状作り	年賀状作り	年賀状作り
感覚				風作り	手作り玩具	ひなまつり製
表現		キネティックサンド	新聞紙あそび	新聞紙あそび	新聞紙あそび	片栗粉あそび
生活	ハロウインごっこ	手作り ままごと	お掃除ごっこ	お掃除ごっこ	書き初め	ボーラーナード
避難訓練	ハロウインごっこ	ままごと	お掃除ごっこ	お掃除ごっこ	お正月遊び	ボーラーナード
活動内容	公園あそび	公園あそび	どんぐり拾い	館内探検	戸外あそび	お楽しみ会
散歩					避難訓練	お楽しみ会
クリスマス					避難訓練	お楽しみ会
その他		外部講師 (土佐先生の リトミック)	外部講師 (井上先生の リトミック)	外部講師 (土佐先生の リトミック)	外部講師 (井上先生の 身体表現)	公園あそび 竹薮コース

○ 個別療育(対象:年長児 実施:年5回 就学準備として行う。)

目標	・45分間(小学校の授業時間)座って活動に参加する。 ・活動後の15分間好きな遊びをする。(予め自分で選んで書き、それを読みこ張る)・自由遊びの時間に保護者に様子を伝え、話し合いながら次回の課題を決める。
活動内容	文字の読み書き、数字の理解、日にちの理解、筆圧、鉛筆の持ち方・書き方、SSTカード、工作、感覚統合遊び、時計の仕組み、運動(縄跳び、跳び箱練習)等

令和2年度 事業報告

児童養護施設

天理教三重互助園

令和2年度・事業報告

1. 事業目的

児童養護施設天理教三重互助園は、社会福祉法人天理の基本理念に基づき、永年積み上げてきた児童養護実践を活かしながら、更なる養護実践の研鑽を目指し、養護を要する児童に対し、正常な社会人として自立した生活を送ることができるよう援助することを目的とする。

事情あって家庭を離れざるを得なかった子どもの深い悲しみや挫折感を理解し、虐待などの不適正な環境の中で受けた心身の傷を、宗教的な和気に満ちた雰囲気の中で、「朝起き、充直、働き」を基本信条として、生活や学習の支援、更には進路支援も重視しながら、充実した養護、育成支援を進め、安定した自立力を目指す。

平成30年度末には、念願の児童家庭支援センターを開設したが、それにより当施設は、いよいよ地域における子どもの育ち応援拠点としての働きに本格的に着手した。地域社会に広く認知され、信頼される存在となれるよう、鋭意努力しなければならない。

養護における職員の心得

“人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人”（初代真柱様御製）
“世話さしてもらうという真実の心さえ持っていたら、与えは神の自由で、どんなにでも神が働く。案じることは要らんで。”（教祖伝逸話編）

“人の子を預かって育ててやる程の大きなたすけはない”（教祖伝逸話編）
との思召しを胸に“真心の献身”の日々を目標に努めている。

<基本信条>

朝起き	○早寝・早起きのできる、元気でけじめのある子になりましょう。 ◇職員は、日課を正し、安定した暮らしを提供しましょう。
正 直	○素直な心で、自分のすべきことができる子になりましょう。 ◇職員は、自分の言動に責任を持ちましょう。
働 き	○まわりの人と仲良くたすけ合える子になりましょう。 ◇職員は、チームで協力し、たすけ合う姿を子どもに見せましょう。

2. 施設の現状

子どもは、家庭で満ち足りた親の愛情の中で育てられることが望ましいといわれているが、今日の児童養護施設に入所する子どもたちを見ると、養育上の問題として、親・家族・

血縁関係・養育環境など多くの物心両面にわたる悪しき要因が幾重にもなって、一人ひとりの子どもの成長発達に悪影響を成し、子ども達の生活に重い負担を持たせていることが問題となっている。

ここに、過去より培ってきた養護の実践を見直し、子どもとどのように接するか、そしてどのようにその子の自立を促し、また、その自立のプロセスとして、現在何が不足し障害になっているのかの課題に対して、自立支援計画に基づいての目標を設定し、天理教三重互助園という名の冠に由来するところの精神（親心）をもって、日々の生活を通して子どもを励まし、支援・援助していくことを目指す。この目的を達成するために、理論に基づいた「対人援助技術の活用(コモンセンス・ペアレンティング)や暴力防止教育プログラム(セカンドステップ)」の実践と応用を通して研修を深め、児童の成長を支援する上で積極的な活用を目指す。

今般の事情に鑑み、適正な施設運営を目指して業務の改善、体制の構築を行ってまいり。

3. 児童グループ構成と担当体制

＜児童グループ構成＞

定員	棟・グループ	対象児童
30名	8名 つきの家	男児
	10名 たいようの家	女児
	6名 地域小規模児童養護施設 「ひだまりの家」	男児
	6名 地域小規模児童養護施設 「かすみそら」	女児

＜担当体制＞

つきの家	男児グループ。グループリーダー及び直接処遇職員を中心に、サポートを加え、SVの支えの基、小舎制で家庭的な雰囲気の中、年齢や個性に応じた支援ができるように努めた。
たいようの家	女児及び男児低年齢グループ。グループリーダー及び直接処遇職員を中心に、サポートを加え、SVの支えの基、子ども一人ひとりの個別の時間を大切に、丁寧な支援を心掛けた。
ひだまりの家	男児グループ。グループリーダー及び直接処遇職員を中心に、サポートを加え、SVの支えの基、小規模養育、地域の一員としての家庭体験等から、自立に向けた支援に繋げていくよう努めた。
かすみそら	女児グループ。グループリーダー及び直接処遇職員を中心に、サポートを加え、SVの支えの基、小規模養育、地域の一員としての家庭体験等から、自立に向けた支援に繋げていくよう努めた。

4. 運営活動計画

◎ 事業における 6 つの重点目標

I 児童家庭支援センターわかぎの事業を推進し、地域における子どもの育ち応援拠点となることを目指す。

児童相談所等との連携、市要対協への参加、各種研修参加を積極的に進め、地域支援、専門スキルの向上を図った。

II

令和元年度の第三者評価の振り返りと今後に向けた取組みを検討する。

令和元年度第三者評価において、特に評価が高い点に関してはより向上を目指し取り組んだ。改善が求められる点に関しては、まだ改善が不十分な点があるため引き続き取り組む。

III

家庭的養護推進計画の実現に向けて、地域小規模児童養護施設の一層の地域への定着と計画に基づいた家庭的養護体制づくりの準備を推し進める。

2か所の地域小規模児童養護施設及び本体施設において、家庭的養護体制を一層推し進め、子ども一人ひとりの育ちをより一層丁寧に見ていくことのできる体制を整えた。

IV

ニモンセンス・ペアレンティング (CSP) や TFA の援助技術を取り入れ、自立に向けた支援の充実を図るとともに、基本となる“養育のいとなみ”のさらなる充実を目指す。

子どもの養育力向上を目指す援助技術の研修と現場での実践のため、積極的に園内外における研修に取り組み、権利擁護にも力を入れて取り組んだ。また、地域への支援にも繋げていくよう取り組んだ。

V

地域社会との交流を深めるための対策を強化する。

新型コロナの影響により、地域交流行事（にこにこ広場）や卒園生等との交流、地域行事への積極的な参加を行うことができなかった。また、児童家庭支援センターわかぎでは、新型コロナの影響もあったが、電話相談等を活用して、地域のニーズに合った子育て支援を展開した。

VI

児童個々の自立支援計画を更に具体化し、職員間で共有して実践する。

前年度、自立支援プロジェクトチームを立ち上げ、児童の養育指針の共有と具体化を更に深めるために作成した当園独自版の自立支援計画書の雛型を活用し始めた。さらに今後、改善し活用していく。

以上、前年度迄の重点目標を更に強化する項目に加えて重点活動を明示し、その実現に向けて精励を重ねる。

(1) 養育支援

養育とは、全国養護施設協議会の「この子を受けとめて、育むために」の中で、子どもが 自分の存在について、「生まれてきてよかったです」と意識的、無意識的にも思い、自信を持てるようになることと記されているように、安心して自分をゆだねられる養育者との絆によって、自分や、自分の周りを受け入れ、それらに关心をもち、様々な事に取り組むことのできる勇気を育むことである。

私たちは、お預かりしたすべての子どもが安心安全な暮らしの連続の中で、落ち着き安らぐことのできる大人との良好な愛着形成を育むことからはじまり、家庭復帰や社会での自立を目指して、将来、地域の一員として安定した生活を送る事が出来ることを支援の目標としている。

日々は、真摯に子どもと向き合い、日常生活の何気ない温かい関わり、真心あふれる支援の積み重ねによって、一人ひとりが“大切にされている”と実感できる養育を行い、未来に向かって子ども一人ひとりが、自分らしく人生を繋いでいける様に努めてきた。

さらなる家庭的養護、個々に応じた丁寧な関わり、そして自律・自立に向けた支援をさらに追求していくために、天理教三重互助園の基本理念、基本信条、基本方針を誓礼での唱和により心のうちにおさめることに努めてきた。

また、以下の項目ごと、係^{*1}、プロジェクトチーム^{*2}を発足し、具体的な支援の実施に努めた。

*¹養育を円滑に行う為、一年間を通して、職員全員で役割分担をし、担当に応じた職務を実施するもの

*²養育の質の向上の為、執行部により議決されたプロジェクトを、任期に応じ、選任されたメンバーで遂行するもの

I 食生活

(a) 児童にとって愛着や関係を育むという視点から、日常的な支援である「食」を大切なものと位置づけ、食の養育における意味を「人間関係」形成上の大きな要素と捉える。そのため、「食」を中心とする食卓のコミュニケーションが児童との関係を紡ぐ大切な場所として取り組んだ。このことから、施設的な食事環境から家庭的な食事環境への移行を目指し、今年度「互助園における食育環境ビジョン」の改訂を行った。

(b) 児童にとって「食」とは、最も幸せを感じ満足感の味わう大切な日課であることと捉え、児童の心の豊かさを育む。また、命の戴きから感謝を学ぶことで、マナーや心遣いなどの社会性を養うよう個々に合わせた支援に取り組んだ。

(c) 児童にとって「食」とは、身体の成長に欠かせないものと捉え、栄養士の指導の下、

職員は栄養バランスに考慮し、季節感を感じ取り心のこもった食事を提供した。さらには、定例給食会議を開き、担当者で意見を交換する等と更なる工夫を重ね、より良い家庭的な食卓づくりに取り組んだ。

- (d) 本体施設「つきの家」及び「たいようの家」では、平成31年度当初より、全食ユニット調理を確立し、栄養士のサポートの下、直接処遇職員による献立作成・買い出し・食事作りによって、出来立ての食事を共に食卓で囲んで味わうなど、より家庭的な食卓づくりに取り組んだ。
- (e) 地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」及び「かすみそう」では、開設時より家庭的な食育を行うために、直接処遇職員による全食ユニット調理を行い、栄養士と相談の上、献立作成、買い出し、調理を担い、子どもの身体と心の育み、出来立ての食事を共に食卓を囲んで味わうなど、より家庭的な食卓作りに取り組んだ。
- (f) 自立を控えた児童には、「食」に対して自立が行えるよう、児童にそれぞれにあった自立訓練として、食材の買い物、食事作り、弁当作りを実施した。
- (g) 新型コロナウィルスの影響より、児童の誕生日には担当職員と外食を行うことは出来なかつたが、テイクアウトを利用し、予算の範囲内で自分の選んだ物を食べる体験、誕生日に大人と一緒に有意義な時間を過ごす事が出来るよう取り組んだ。
- (h) 高校生以上の児童は毎年恒例であるテーブルマナーを学ぶための外食を例年通り3月に行う予定だったが、新型コロナウィルスの影響で実施する事が出来なかつた。ここ数年の食事体制の変化に伴い、必要性を含む今後の形の検討を行う予定である。
- (i) 本体施設敷地内に畑を耕し作物を育てることを行い、子どもたちが自然に対して感謝の気持ち、栽培することに対して挑戦する気持ち、収穫するに対しての達成感を体験し、「食」に対する関心を高める事が出来るよう取り組んだ。

II 衣生活

- (a) 衣服については、季節や年齢に相応しい衣服を身に着ける事の必要性を伝え、年二回、年齢に応じて出費額を定め、それぞれの季節に備えて購入した。購入する際は、子ども自らが選べるよう、又、年齢に応じて、自分で買い物に行けるように支援した。
- (b) 衣服の整理整頓も年齢に応じてともに行った。
- (c) 自立に向け、年齢に応じて衣類の扱いや保管方法を知らせ、洗濯やアイロンなどの経験を積み重ねていけるようにした。
- (d) 入所時には児童の持ち物に応じて衣服を用意した。持参した大切なものは、着られなくなったのちも、児童の気持ちを尊重し大切に保管をしている。

III 住生活

- (a) 常に子どもたちが穏やかに過ごせるような環境作りを心掛けた。破損した箇所については、環境整美係を中心として、できる限り早い対応をとるように努め、災害時に危険が伴う箇所においては耐震補強など安心して安全が確保できる環境を整えた。また園内には年中草花を絶やさず、児童の情操教育の一助とした。
- (b) 年齢や児童それぞれの状況に応じて、プライバシーが守られるように個室を用意し、個人のスペースである居室の整理整頓・掃除を促し自主性が育まれるよう一人一人個々の空間を確保した。
- (c) 共用スペースであるリビングや食卓等を常に綺麗に保たれるように美化活動に努め、職員や他児との家庭的な環境作りを整え、落ち着いた雰囲気の中で過ごせることを意識した。
- (d) 全職員が家事の位置づけとしてごみ処分の意識を持つことを目的とした申し合わせの作成に努めた。
- (e) 地域小規模施設の防犯対策として設備を充実させた。

IV 健康と安全

- (a) 発達段階に応じて起床から就寝までの一日の生活を自立へ向けての大切な躰として、丁寧に習慣化へと導き、年齢を重ねながら健康に対する自己管理の大切さと必要な技術を習得させ、生涯に役立つ基本的習慣を確立させるように努めた。
- (b) こうした過程の中で必要に応じて医療機関での予防への対応、処置、指導を受けられるよう協力体制を構築、健康と安全に対しては万全の対応をとって事故のないよう万全を期して取り組んだ。
- (c) コロナ感染予防の研修会に積極的に参加し、職員全員でマニュアルの周知と情報共有を行い、施設内の安全の確保に努めた。
- (d) 食物アレルギー等への対応も嘱託医や学校と連携し、万全を期して取り組んだ。
- (e) コロナ感染対策委員会を立ち上げ、県内県外の感染状況を把握しながら、面会・外泊・外出等の規定を作成した。各保護者へ定期的に連絡をし、感染予防シートの記入と提出をしていただき、規定を基に交流を行った。
- (f) コロナ感染予防の為、来客された方には検温・消毒を行い、安全の確保に努めた。

V 性に関する教育（性と生）

- (a) コロナ禍の影響による外部研修の機会減少に伴い、職員向けのスキルアップを目的とした園内研修の充実化に焦点を当てて活動を行う。内容としては、性の問題だけにとらわれない、児童の心の理解する喪失体験のワークや、生きる上で必要不可欠となったネットワーク依存への対応研修など、多種にわたる研修を実施することで、児童の支援に活かすことが出来た。

- (b) 毎月係で各ユニットの児童支援内容の共有を行い、必要に応じて児童への個別支援を実施。課題としては、対応職員のスキルに応じる内容も見られたため、実施内容の共有と、職員向け園内研修の強化に今後も努めていく。また、ユニット別の家族会議については、関係機関からも評価をいただき、今後も継続して実施していくことで、性教育の意識につなげていきたい。外部講師に関しては、今後のコロナ禍の影響を園全体で判断し、実施していきたい。
- (c) 職員は園内研修の機会を設け、(a) (b) をもとに継続して実施していきたい。

VII 学習支援

- (a) 小学生の基礎学力対策として、全児童への学習サポーターによる週一回の学習支援を行い、小学生全体の学習姿勢に良き効果をもたらすよう取り組んだ。また、小学生の通塾について必要性を検討し、今後、小学生も塾の利用ができるように制度を整えた。
- (b) 中学生・高校生は、学習塾の活用を促し、部活動との両立を励行した。また、受験生には、学習方法や学習計画と一緒に考えるとともに、受験勉強にしっかりと向き合えるよう寄り添う支援を行った。
- (c) 高校生は、積極的にアルバイトを推奨し、その経験が就労する力へと結びつくよう支援した。
- (d) 学習を卓上での勉学のみに限定せず、生活全般におけるスキルの獲得を学習とし、お手伝いや買い物等、様々な経験を通して広く生活・社会スキルが向上するよう支援した。

VI 主体性、自律性を重視した日常生活

- (a) 日々の養育（声掛け、料理、聴く、安心感、SCALE 衣食住等）
安心、安全な生活感のある環境の中で、個々に応じた丁寧な生活体験を積み重ね、自己肯定感を高められるようインケアの更なる充実に努めた。
- (b) 家族会議
話し合う習慣によって相手の思いを知り、互いを尊重し合う力を育むとともに、児童が主体となり物事の決定や解決する経験を積み重ねられるよう各家で工夫しながら取り組んだ。
各家、年度初めに児童と共に決めたスローガンを目標に、自分たちが主体的にこの家を築いていくという意識を育むべく、年間を通して各家で話し合いを重ね取り組んだ。

VIII 進路応援

- (a) ユニットからの要望に応じ、児童ごとに進路応援から職員を人選し進路支援を実施した。
奨学金に関しては今年度、大幅な制度変更がなされたが、変更点をいち早く把握

し児童に説明を行うことで、児童ごとに前もった奨学金に関する知識を得たうえで、進路決定を行うことを促した。

また、小学校卒業、高校入試、高校入学、卒園と要所に分けた必要なことを記した資料を作成、来年度以降、基本的な進路実現に関する知識を得たうえで、専任職員と個別の進路計画を児童とともに考えていく。

IX 自立のための社会スキルトレーニング

- (a) 各家独自の取り組みも多数実施した。例えば、自立のためのトレーニングとして「自立のためのハンドブック」を活用し、毎週勉強会を高校生に行った家もあった。子どもたちのやる気はそこまで上がっていなかつたが、保険のことや手続等のことも教えることができた。
- (b) また、高校3年生には料理のトレーニングも行った。自分でメニューを作成し、買い出しから料理を作ることまで行った。毎週水曜日に作った子もいたが、成果があったと感じたのは一週間分を自分で作ることを実施し、一人暮らしの料理のシミュレーションができた。カレーの作り置きや簡単なチャーハンが目立ったのは気になったが、野菜も何とか取ろうと意識をしていた。
- (c) 一人での受診を嫌がる子もいたが、理由を説明し実施した。どうしても初めてで不安が強い児童には初めは職員と一緒に通院し、徐々に自分で電話をかけ、通院する等の支援もできた。それも、児童の自信につながったように感じた。

X 心理ケア

- (a) 発達、行動、情緒、対人関係など様々な課題を抱えた子どもたちが、施設生活を通して、日々の生活が心地良い体験として受け止められ、安心感、安全感、安らぎを抱き、施設を安全基地として感じられるよう、育ち直しの支援を多職種で協働して行った。
- (b) 多職種同士が、互いの専門性の強みを生かし、密な連携を取ることで、児童に対する細やかで丁寧な眼差しを育み、児童に対しバランスの取れたよりよい支援を目指し取り組んだ。具体的には、各種カンファレンスへの参加や、職員に対するコンサルテーションを行うことで、児童の様子を複眼的、重層的にとらえ、児童に対する細やかな見立ての共有を行い、支援方針や対応に活かし、よりバランスが取れた支援に努めた。
- (c) 新しく児童が入所する際に、心理士による心理アセスメントと入所後の安心安全な生活を円滑に送ることを目的とした面接を実施し、その際の情報を多職種で共有し、その後の支援に役立てた。
- (d) 心理的ケアニーズの高い児童に対して、週に一回程度、心理士による心理療法面接を実施した。児童に応じて心理療法面接の頻度を、原則の週1回から、月1回や2週に1回

に変更して実施したりするなど、児童のケースや心理的ケアニーズの状況に応じて柔軟に対応した。

また、本年度においては、新型コロナウイルスに備えた職員臨時配置体制を実施したことに併せ、同期間は同様の臨時体制に切替え、地域小規模施設（分園）の児童については、直接接觸しない形でのオンライン面接を試み、心理的援助の継続に努め、臨機応変な対応を心がけた。

(e) 心理士が行う直接的な心理的援助だけでなく、(b) のバランスの取れた支援を効果的に継続し、児童に対する心理的支援を円滑かつ丁寧に実施できるよう、心理士が各種フォーマットを作成した。これらを活用することにより、児童に関する情報を整理することで、児童に様子や、誰が何に困っているのかを「見える化」することを試みた。さらには、情報を記録として残す作業を通して、養育者や支援者が変更した場合においても途切れないと継続的な支援に備えた。

(f) 施設内(児家セン含む)の心理士同士が互いに連携し、心理士会議の開催等を通して、施設における心理的援助の質の向上を図った。

(g) 他機関連携の一環として、心理療法面接を実施している児童の精神科受診への同席を行った。その中で精神科の主治医と児童の見立てを共有し、支援方針について確認した。この事を通して、心理士と養育現場と医師との間で情報を交換でき、より細やかな支援につながったと思われる。

XI 家族支援

- (a) 家庭支援専門相談員をその専任として当たらせて、児童相談所と情報を共有し協議を行い、また市町との協議を通して運営に努めた。
- (b) 子どもと家族の関係づくりのために、面会・外出、一時帰宅等を積極的に行い、学校行事等への参加を働きかけた。
- (c) 可能な限り家庭訪問を行い、家庭の状況把握に努めた。（コロナ期間だったため、家族再統合に向けて進めている家庭のみ家庭訪問を行うようにし、気になる家庭には電話や手紙での連絡を行い家庭状況把握に務めた）
- (d) 家族との交流の乏しい子どもには週末里親をお願いし、家庭生活を可能な限り多く体験させた。

（2）自立支援計画・記録

年度初めにおける計画の策定及び中間・最終の評価を必須の事として、児童一人ひとりの自立支援計画を作成した。これは、施設で児童を預かり育てるという最も重要な目的を進めるための、養育指針となるものである。子ども一人ひとりの人となりを十分に認識理解した上で、はじめて間違いない日常の養育活動の基礎ができるのであり、グループで討議し、全体で再度観察評価して方針を定め、最後に施設長、主任の認定をもって、児童ひ

とりひとりに時間を設け、今年度の自分の支援計画についても児童の意見を聴き、子どもと共にし、場合によっては保護者とも共有しながら、年間の課題、目標に意欲的に取り組めるよう努めた。

また、児童支援に日常から活用できる当園独自の自立支援計画書を作成するために、書式を改めていく計画であったが、今年度の実施が叶わなかつたため、来年度は取り入れていけるよう進めていきたい。

(3) 権利擁護

(a) 全養協倫理綱領、児童福祉法、児童憲章、三重県子ども条例、更に児童虐待の防止案に関する法律等に掲げられている理念を遵守する事を基本理念として、全体の目標・子どもの目標・大人の目標を立てた。権利の主体が子どもになった事について、職員も子どもも学び深められるように、下記の目標に沿った園内研修、子どもの権利勉強会を実施した。

また、人権チェックリストを4回実施して養育の振り返りと自己点検できるようにした。学びの中でもうかる物はあったが、それを日常の支援に繋げる事ができなかつた事が課題として残る。今後、子どもの権利について更に学びを深め、支援内容が、子どもの最善の利益かどうかという視点をカンファレンスやスーパーバイズで考えられるようにしていく事が必要である。

【目標内容】

目標：「大切なあなたの権利・わたしの権利」

～ひとりひとりが互いを思いやり、主体的に自分を生きるために～」

〈子どもの目標〉

1 子どもが権利の主体であることを知り、理解する

2 相手にも権利があることを知る

3 正しい権利のあり方、使い方を知る

4 子ども一人一人が本来持つてゐる自ら育つ力を發揮しながら、自分の願いや想ひを自分自身で、あるいは仲間や大人の協力を得て主体的に実現しようとする

〈大人の目標〉

1 子どもが権利主体になった事について主体的に学び深める

2 子どもが権利の主体となつたことに伴う養育の質的変化について学び深める

3 子どもが自分の力を発揮して取り組めるように、主体的に取り組む様々な活動を支援する

4 子どもの最善の利益を尊重した支援をする

5 子どもの自己肯定感を大切にした支援を基盤にする

(b) ライフストーリーワークの県内外の研修から、児童にどう出生の真実を伝えていくか、子どもの権利の大きな課題として、各施設でもいろいろ検討されている。当施設においても、研鑽を重ね、誰にどの段階でどのように伝えるかの話し合いを丁寧に続けていき、必

必要なタイミングに気付ける眼差しを育み、子どもの生い立ちを整理する事への取組みが必要に応じて実施できるよう取り組んでいった。

【具体的な内容として】

- ・今年度は、外部への研修参加はできなかつたが、園内研修を実施することができた。
- ・園内研修の内容として、LSW（ライフストーリーワーク）の基礎・互助園内での LSW の取り組み・グループワーク（LSW ポックスに何を残すか？・日常で行える LSW とは？）を実施した。

(c) 施設卒園後のアフターケアについても、必要な場合には、出来る限りその都度対応でできるよう努めたが、今年度はコロナウイルスの拡がりにより、緊急事態宣言の発令もあり、施設としても安全を守るために 3 密を避けることに重点を置いてきた。

そのため、年に 1 度の招待行事も中止となり、退所者たちを招待することも一度も叶わず、それぞれの状態の把握については電話もしくはメール等での実施となった。

誕生日に住所を把握している児童に対して、誕生日メッセージカードを送付しての応援については今年度も変わりなく実施できた。

卒園後 1 年間はその退所児童に対して、「一人ずつに担当アフターケア係を配置し、定期的に連絡又は訪問を行い、心の揺らぎにできるだけ寄り添い、社会での適応を支える」といふ計画であったが、担当職員配置は行ったが、退所児童が県外での就職のため、コロナ禍により訪問は一度も実施できず、定期的な電話やメールでの連絡・相談となった。

（4）関係機関との連携と地域支援

- (a) 子どもとその家族についての支援や問題解決のため、とりわけ児童相談所とは密な連携を試み協働して行った。その他、各関係機関においても、互いの役割や機能とその限界を理解し、役割分担をして補い合いながらネットワークの中で支援を行った。
- (b) 施設長が市の要対協での代表委員として参画し、また児童家庭支援センターわかれども共に地域の課題を共有した。緊急一時保護の委託や市町村からのショートステイの利用などを通じて、地域支援の必要性に可能な限り応じた。その中でも施設としての受け入れる課題も見えてきた。
- (c) 子どもにとって学校は日常活動の多くの時間を過ごす場であり、学習の機会や定着とともに、同年代集団の関わりによる情緒的、社会的発達の促進という役割を保障するものであり、子どもの個性を理解しつつ、より子どもが育つ環境として適切な環境となるよう密に連携を試みた。互いの役割とその機能と限界について双方向の理解に努める必要がまだまだあった。
- (d) 例年通りであれば、地域交流と地域支援については、施設の行事のみならず、町内行事などにも積極的に参加して地域との関係を更に深めていくところではあったが、本年度に限っては、コロナ禍であり、すべてにおいて感染防止が最優先され、新

しい形での地域交流と地域支援を考えければならなくなつた。その環境であるからこそ、改めて、施設における地域交流と地域支援の意味と役割について考える機会とすることが出来た。

(e) 地域小規模児童養護施設のひだまりの家が玉城町に開設して5年、かすみそうが宇治浦田に開設して3年、本園が2つの家となり、施設が4つの家に養育現場が分かれ3年が経過した。それぞれの地域の中で理解されながら見守られ育ててもらえるよう、コロナ禍、できる限り積極的に地域活動や学校行事にも参加し、関係構築に努めた。

(5) 職員の資質向上

(a) 職員の研修は、養育資質向上委員会、育成係を中心に援助技術の向上に努めたが、今年度は、コロナ禍であり、すべてにおいて感染防止が最優先され、研修参加の機会が極端に少なくなってしまった。その分、係が中心となり、園内研修において様々な分野の充実に力を注ぐ事ができた。

(b) 小規模化、地域分散化をすすめて5年が経過した。

現在では、地域小規模児童養護施設2か所、本体施設2か所、合わせて4か所のグループケアを実施している。

職員のチームとしての連携も小単位が中心となり、家庭的養護を推し進めていく上で、職員の単独化、孤立化を防ぎ、一手一つの和を大切にすることを目指し、一堂に会する機会は少なくなったものの、情報の共有化もについてはさらに充実してきた。

それに加え、新任職員をはじめとして、担当スーパーバイザーを配置し人材育成にも努めた。

(c) 執行部会議、リーダー会議、グループ会議、グループワーク等を定期的に開催した。会議の充実を図るために、PTが中心となり、会議の内容、進め方については課題も多く、現在も取り組み中である。今後も職員一人ひとりが主体的に行動できる体制を構築していきたい。

6) 施設の運営

(a) 法人や施設の運営理念を明文化し、使命と役割を反映させ、施設の基本方針の実現に向けた中長期計画を、職員全員参画の下で会議や研修によって徹底し理解を深めた。社会的養育推進計画に基づいて、法人と協議の上、該当年度の計画の実行に努めた。

- (b) 施設長は自らの役割について責任を明らかにし、養育信念と職員との信頼のもと、施設の運営をリードする努力をした。また、運営については、社会的養護の動向、福祉ニーズ、子どもの状況について職員と課題を共有し、改善への取組みを行った。
- (c) 人事については、養育支援の質の確保をすべく、基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親専門相談員の専門職員を配置した。しかし、職員の充足率が低い状態が続いている為、養育支援の質をさらに向上させるには、次年度以降の職員の充足率の向上が必須である。
- (d) 施設実習では、受入れの担当責任者を置き、マニュアルを提示して受入れの意義や方針を全職員が理解し、大学と連携しながら、実習の成果が得られるようにはかりい、可能な限り多くの実習生を受け入れた。なお、実習に先立っての一日、実習生への予備知識として養育スキルの研修し、現場での実習の役立ちとした。

(7) 児童養護に職務を持つ者としての信仰的な心構えと児童に対する信条教育

- (a) 乳幼児期は、児童の心の発達にとって極めて重要な時期でもあるにもかかわらず、不適正な家庭環境にて養育された子どもが多く、その子どもたちは、心の成長が最も深刻に阻害され、深く傷付いて施設に入所てくる。そのため、多くの児童の心にある人間不信は、悲しみ、苦しみ、憎しみとなって、本人自身が自覚するかしないかに關わらず、時には暴言暴力となって表れてくるのを思案する時、また卒園後の就職先での不安定な勤務状況を知らされるにつけ、職員は真心を尽くしながらも、親神様、教祖におすがりする日々は避けて通れない。この思いから、児童の信条教育の大切さと職員の成人は祈りと共にあることの自覚を深めて日々の養育支援に努めている。
- (b) 天理教関連行事である節会団参、こどもおぢばがえり、教区ひのきしん、全教一齊ひのきしん及び春の学生おぢばがえり等の参加を奨励し、「感謝・慎み・助け合い」の精神を育むべく毎年行ってきたが、令和2年度は、コロナ渦における、感染防止を最優先とせざるを得ない状況となり、おおよその行事が中止となってしまったが、園内においては、基本理念・基本方針を基に養育支援に努めた。

(8) 里親支援事業

- (a) 今年度も継続して管轄児童相談所地域の里親訪問を行った。また地域里親会とも協働し、サロンの開催の計画をした。
- (b) 里親啓発活動の一環として、伊勢市、児童相談所などと協力し、里親制度説明会を行った。また、実習生にも社会的養護における里親制度と施設の役割を伝えた。
- (c) 里親施設実習も積極的に受け入れ、里親の養育力向上に努力した。他施設の里親支援専門相談員とも情報共有など協力し、里親の支援を行った。
- (d) 児童家庭支援センター「わかぎ」と共同し、より細やかな里親支援・普及啓発を行った。

- (e) 天理教三重教区里親会の運営にも携わり、行事開催時の託児等を考慮した。

◎ 概況

(1) 日課

○ 一日の生活

<平日>	<土・日・祝日>
6:30 起床 洗面 清掃	7:00 起床 洗面 清掃
6:45 遠泳 朝食 登校準備	7:15 遠泳 朝食
7:30 集合	8:00 学習
7:35 児童登校	クラブ活動参加
8:40 幼稚園児登園	※起床時間、遠泳・朝食、学習時間等は各家により異なる。
12:00 昼食 (必要に応じて幼児午睡)	12:00 昼食 (必要に応じて幼児午睡)
15:00 学童帰宅 課外学習 クラブ活動	自由時間
16:30 学習時間	18:00 夕食
18:00 夕食	18:30 入浴、洗濯
夕食	自由時間
18:30 学習、習い事、塾	21:00～ 消灯(年齢に応じて異なる)
入浴、洗濯	
自由時間	
21:00～ 消灯(年齢に応じて異なる)	

(2) 行事

月	日	行事名	実施場所	担当	グループ名	児童数
6	20	お泊りごっこ	たいようの家	小川 祥代	たいようの家	8
8	4	ティクアウトパーティー	かすみそう	西森 敏香	かすみそう	5
	10	プール	かすみそう 庭	西森 敏香	かすみそう	4
	11	お菓子パーティー	かすみそう	西森 敏香	かすみそう	4
	12	ひだまりレク (バーベキュー)	天理教三重教区	村田 由佳	ひだまりの家	6
	12	ひだまりレク (海水浴)	大泊海水浴場 (三重県熊野市)	村田 由佳	ひだまり	6
	13	BBQ・水遊び・花火	つきの家玄関	今村 元喜	つきの家	6

			前・園庭			
17	BBQ・手持ち花火	たいようの家 玄関先	安藤 誠	たいようの家	9	
18	マックパーティー	かすみそう	和手莉子	かすみそう	5	
25	カラオケパーティー	教区 会議室	和手莉子	かすみそう	5	
9 8	花火	宮川河川敷	西森 敏香	かすみそう	5	
20	ひだまりレク（花火）	宮川提公園	村田 由佳	ひだまりの家	6	
26	花火	園庭	-	つきの家	5	
10 4	たいよう花火	宮川沿い	小川 祥代	たいよう	10	
11 3	ピクニック	大仏山公園	西森 敏香	かすみそう	5	
29	Wii 大会	たいよう医務室	濱田 花子	たいよう	7	
12 25	クリスマス会	かすみそう	西森 敏香	かすみそう	5	
28	テイクアウトパーティー	たいようの家	濱田 花子	たいようの家	10	
29	テイクアウト食事会	月の家	今村 元喜	つきの家	6	
29	忘年会	ひだまりの家	西口 魁星	ひだまりの家	6	
1 2 2	残園児行事 テイクアウトパーティー	かすみそう	西森 敏香	かすみそう	5	
3 6	送別会	たいようの家	安藤 誠	たいよう	10	
21	送別会	月の家	今村 元喜	月の家	6	
23	カラオケパーティー	教区 会議室	西森 敏香	かすみそう	5	
30	食事会（テイクアウト）	ひだまりの家	村田 由佳	ひだまりの家	6	
30	テイクアウトパーティー	かすみそう	和手莉子	かすみそう	5	
30	魁羅送別会	つきの家	今村 元喜	つきの家	6	

(3) 入退所児童状況

①令和2年度 月別入退所児童数

区分／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入 所	幼稚													2
	小学生													
	中学生		1											
	高校生						1							
退 所	幼稚													2
	小学生													
	中学生													

高校生			1							1	
その他											

②入所児童内訳 (H31.3.31 現在)

	高校生	中学生	小学生	幼児	1・2歳	その他	合計
男		1					1
女	1						1
計							2

③年間措置児童数(各月初日在籍人数)

区分／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1・2歳児	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
幼児	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
小学生	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
中学生	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
高校生	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9
その他	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	25	26	26	25	25	26	26	26	26	26	26	26

④中学卒業生の進路状況

中学3年生4名、全員全日制高校へ進学決定。

⑤高校卒業生の進路状況

大学へ進学1名、就職1名

⑥受託先の状況 (R3.3.31 現在)

北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	紀州	その他	合計
4	5	12	1	3	1	26

⑦昭和23年開設以来の措置状況 (H31.3.31 現在)

	男	女	計
累計	249	164	413
昨年度までの累計	248	163	411
今年度取扱児童数	1	1	2

⑧一時保護・ショートステイ利用児童数（延べ日数）

区分／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一時保護								2	1	1	1	1	6
ショート					3			2					
計					3			4					

（4）週末等里親事業

家庭生活体験事業の対象児5名が、長期休暇や週末に里親家庭で生活体験をした。

【30年度家庭生活体験事業】 延べ人数・・・27名

延べ日数・・・81日

（5）会議・研修

◇会議

職員連絡会	4/9 5/14 6/11 7/9 8/17 9/10 10/8 11/12 12/10 1/14 2/17 3/11
南志児相合同連絡会	6/25 8/6 10/1 12/3 2/25

◇職員研修

期日	主催	出張・研修名	参加者
7 11～13	公益財団法人 SBI 子ども希望財団	SBI児童養護施設職員研修 西日本第16回後期	西森 敏香
	30 三重県社会福祉協議会	令和2年度三重県災害派遣福祉チーム（三重県DWAT）登録員養成研修	山路拓実
8 17	三重県障がい福祉課	研修参加 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止研修会	西口 魁星
	24 三重県障がい福祉課	コロナウイルス感染拡大防止研修会参加のため	飯降 洋
9 14	天理教里親連盟	TFAオンラインによるオンライン講座のための講習会	山路英子 竹田 志津子
	26 公益財団法人ダノン 健康栄養財団 (DIJF)、公益社団法人日本栄養士会	第22回ダノン健康栄養フォーラム（2020年） 「テーマ：世界の栄養課題と新しい食事スタイルの提案」	山路拓実

	29 ~ 30	三重県社会福祉協議会	キャリアパス対応生涯研修「中堅職員コース」	今村 元喜
10	14	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会	新任研修	横山真平
	23	三重県社会福祉協議会 総務企画部	第69回三重県社会福祉大会（縮小開催）のオンライン参加（視聴）する為	村田 由佳
	28	生き活きライフ部会 (フレイル対策部会) ／在宅感染予防部会 ／ドラッグストア在宅介護推進部会	コロナ禍における生活習慣を考えるオンラインセミナー	山路拓実
11	24 ~ 25	天理教里親連盟	TFA 研修	今村 元喜 竹田 志津子 長瀬 みつ子 安藤 誠
	29	天理教里親連盟	「子どもの問題行動を予防するコツ」	山路英子竹田 志津子
12	17	公益法人 三重県看護協会	新型コロナウイルス感染拡大防止講習会（web） 参加	山路英子 竹田 志津子 上西 順子 和手莉子 今村元喜 安藤 誠 横山 新平
	24 ~ 25	天理教里親連盟	「TFA（天理教里親子育てアプローチ）講師養成講座」	安藤 誠 竹田 志津子
	11	三重県社会福祉士会	三重県社会福祉士会 第1回災害福祉研修会	山路 拓実
3	20	三重済美学院	発達障害と不登校の研修	御手洗 旭
	2 ~ 3	児童相談センター	CPAトレーナー養成講座ファシリテーター	笠井 一希 山路英子 長瀬 みつ子
	2	三重県児童相談センター	CPAトレーナー養成講座	西口 魁星 片山 裕子 和手悠祐
	4	児童相談センター	子どもの権利擁護推進事業 令和2年度 子ども	竹田 志津子

	児相相談強化支援室	もアドボカシー、アドボガイド研修	長瀬 みつ子
6	気象庁、内閣府政策統括官、消防庁、三重県、気象業務支援センター、緊急地震速報利用者協議会	南海トラフ地域「防災・減災」シンポジウム IE	山路拓実

(6) 実習及び研修受入

月	学校名	実日数	男子	女子	人数
6	高田短期大学	18	0	4	4
8	皇學館大学(保育)	10	0	2	2
	鈴鹿医療科学大学(社会福祉士)	23	0	1	1
12	皇學館大学(保育)	10	0	2	2
2	鈴鹿大学短期大学部	9	0	2	2
3	奈良保育学院	10	0	3	3
合計		80	0	14	14

令和2年度 事業報告

児童家庭支援センター

わかぎ

はじめに

本報告書は、児童家庭支援センターわかぎの活動について記載しており、加えて本体施設である天理教三重互助園と連携した業務内容（里親支援等）についても記載するものとする。

第1章 事業計画重点項目

当センターは平成31年1月1日に開設した。子育て支援、里親支援を事業の大きな柱として、運営をしている。平成29年度の児童福祉法改正、新しい社会的養育ビジョンの発表により、家庭における養育を中心とする大きな方針が打ち出されたことに鑑み、より一層の家庭・地域における子育て支援の充実を図る。

なお、詳細は、第3章の事業計画に記載する。

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

(1) 創設：平成31年1月1日

(2) 運営主体：社会福祉法人 天理

(3) 理事長：深谷 忠道

(4) 名称：児童家庭支援センターわかぎ

(5) 施設長：中井 健治

(6) 所在地：三重県伊勢市倭町30番地1

※児童養護施設「天理教三重互助園」と同敷地内。

(7) 設備等：事務所1、相談室1、プレイルーム1、男女トイレ各1

※プレイルーム・相談室・トイレは、児童養護施設天理教三重互助園と共同使用。

(8) 実施事業：相談受付、助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相等への通告連絡

(9) 開所日時：毎日 24時間

※センター職員不在時は児童養護施設天理教三重互助園の職員が対応。

(10) H P：作成中

(11) 職員数：※令和2年4月1日当初

○施設長	1名	○心理相談員	1名
○相談員	2名	○職員数合計	4名

※その他、里親支援については、県と相談の上、配置する。

※主な資格 保育士・教員免許・臨床心理士・公認心理師

第3章 事業報告

1. 会議

(1) 職員会議

毎月、全体会議である職員会議を実施。法人本部や本体施設と情報を共有し、より良い子育ての支援に努めた。

(2) 運営会議

センター立ち上げから、毎週運営会議を実施。センターの運営・本体施設との連携に関する事項及び、受付されたケースに関して情報の共有、支援方針の確認等を行った。

2. 相談に応じる事業

(1) 相談件数（個別相談・指導）

①月別相談実人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規受理人数	6	15	1	2	3	1	4	0	0	6	0	3	41
継続相談人数	0	0	12	9	8	11	11	10	10	2	6	5	84
月別相談実人数	6	15	13	11	11	12	15	10	10	8	6	8	125

②月別相談延件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
電話相談	6	2	2	2	1	0	0	5	2	4	2	4	30
来所相談	3	16	16	14	15	24	20	14	8	0	3	3	136
訪問相談	2	3	0	2	6	7	6	2	1	2	1	3	35
心理療法等	0	0	0	2	2	0	2	0	1	0	0	0	7
メール相談	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
手紙相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

その他 ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月別延件数	11	21	18	20	24	31	28	24	12	6	6	10	211

③相談・指導内容の種別延件数

養護 虐待(再)	保健 健	障 害	非 行	育成				いじめ	DV	その 他	合計	
				性格行動	不登校	適性	しつけ					
46	2	28	0	0	134	0	0	3	0	0	0	211

④相談経路別受付延件数

県・市町村			児童福祉施設		保健所 及び 医療機関	学校 等	家族 親戚	近隣 知人	児童 本人	18歳 以上 本人	里親 里子	その 他	合計
児童 相談所	福祉 事務所	その他	保育 所	その 他									
2	5	0	0	133	0	0	70	0	0	0	1	0	211

(2) 児童相談所からの委託による指導

南勢志摩児童相談所 1件

3. 関係機関との連携・連絡調整

(1) 児童相談センター及び関係市町

センター開設に向けて、本体施設のある伊勢市及び、南勢志摩児童相談所と連携についての話し合いを行った。

4. 本体施設との連携

(1) カンファレンス

天理教三重互助園職員とは、合同の会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースがあるので、常にカンファレンス等において連携を図っている。

(2) ショートステイ

ショートステイの窓口をセンターに移管し、相談を受付、本体施設と連携して受入を行った。

5. 里親支援

今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、例年通りの活動は出来なかつたが、里親訪問や電話相談など個別の支援を中心に、里親支援専門相談員や児童相談所と連携して活動を行つた。

令和2年度 事業報告

保育所

めばえ横浜保育園

令和2年度・事業報告

1. 運営方針

めばえ横浜保育園は、社会福祉法人天理における運営方針を礎に、めざす子ども像の育成に向けた保育を行うことを目標としている。

【めざす子ども像】

- ・感謝の心を持ち、明るく情操豊かな子ども
- ・朝起き、正直、働きを身につける子ども
- ・互いに助け合い、思いやりのある子ども

2. 保育内容

- ① 充分保育のゆき届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ② 健康、安全などの生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ③ 人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ④ 自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- ⑤ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- ⑥ 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、想像力の芽生えを培う。

3. 保育目標

ひよこ	簡単な指示がわかり立ったり座ったりの基本的な動作が出来るようになることを目標とする。
0歳児	
りす	言葉のやりとりを楽しみ、簡単な身の回りの事が自分で出来るようになることを目標とする。
1歳児	
こあら	基本的な生活習慣が身につき、生活や遊びのルールを知り守ろうとする。少しづつ相手の思いに気付き受け入しようとする。
2歳児	
ぱんだ	自分の思ったことや感じたことを言葉や体で表現出来るようになることを目標とする。
3歳児	
きりん	人の話を注意して聞き、自分の気持ちを言葉で相手に分かるように伝え、会話を楽しむことが出来るようになる。友だちと一緒に様々な運動や遊びを工夫したりルールを考えたりして遊ぶことを楽しむようになる。
4歳児	
ぞう	異年齢児の子どもに思いやりをもって、声をかけたり遊んだりするようになる。
5歳児	

4. 概況報告

○保育部門

緊急事態宣言発出に伴い（保育意向確認カードを4月10日までに提出して頂くように横浜市から依頼書が届き保護者に伝えた。更に新型コロナウイルス感染拡大防止に関して協力をお願いする手紙を配布した。）

- ・育休、産休の保護者の方は利用を控えて下さい
- ・仕事が休みで家にいる事が可能な保護者の方は利用を控えて下さい
- ・テレワークの方で家庭保育が可能な方は利用を控えて下さい
- ・ならし保育中の方は、復帰時期を踏まえて、スケジュールを担任と相談しなおして下さい
- ・毎朝、お子さまと保護者の、検温、手洗い、消毒の励行
 - ・園舎に入る前には必ず手の消毒
 - ・園舎内に入るのは、園児と保護者一名に限ります

と、行政の通達をお知らせし、給食の発注の調整をし、4月から7月のプール遊びを中心することをつたえた。保護者の協力のもと園児の出席数が50人前後となり職員たちは自宅待機してもらった。また、

家庭保育の協力をして頂いている保護者が子どもを家に置いたまま自分はファミレスでお勉強をしていることがわかり、児相と区役所と共に情報共有している。引き続き「赤ちゃんの駅」は実地しているものの外出を控えている方が多いようで利用者は無かった。令和2年度は引き続き育休を取得する者と年度途中から産休を取得する者がいるので受け入れ人数を減らし、職員確保が出来次第受け入れ人数を増やすことを条件に事業を開始したが、事務職員の休職が重なり主任、園長、非常勤事務職員が協力して保育と運営をしてきた。

運動会は年長のみとし、地域の方々と触れ合う行事は無し、芋ほりは年長のみで、マイクロバス2台（密にならないように）借りて出かけ、発表会は初めて、園内で「子どもたちだけの発表会」を行い、後日配信した。卒園式は制限をかけ、保護者の方に協賛して頂きライブ配信をした。

内科健診・歯科健診は行政から「本来2回の実施をして頂くのだが、園医と相談の上1回は実施の事」と通達があり、相談の結果2回目の実施はなし。

○給食部門

横浜市の依頼書送付から4月、5月は毎週出席人数をお知らせいただくメール配信をし、その回答で食品発注をし、廃棄のないように心掛けた。

アレルギー食対応児かかりつけ医の診断をもとに定期的に面談を実施。情報交換を共有している。

アレルギー児用のトレー・食器、配膳の際に給食室・担当職員・以上児は本人・クラスで声出し確認を実施

プランターでミニトマト、ピーマンを育てて給食で調理して頂き食べる。

一年間水筒持参し、足りなくなったら補充してあげる。

○施設部門

駐輪場側通路の門扉取り替え工事(門扉120cmを140cmに)

年長児が手の届く高さであったため保護者から相談されていた

16時30分～18時30分まで職員が門番をし、子どもが一人で玄関から出ないように声掛けを実施

屋上総合遊具の床板取り替え工事

0歳児トイレに感知器増設工事

2階非常扉(電子錠)が施錠できなかつたので部品交換工事

5歳児保育室にカーテンボックスの取り付け工事

発表会を園内で実施するため

○体操部門

体操を保育カリキュラムに取り組むことにより、体力向上の他助け合う心や健全な精神を培うことができると期待している

子どもの基礎体力の向上を目標に2歳児から5歳児クラスは週1回実施した

保育室、屋上園庭、公園

5 施設概要

- ・名称：めばえ横浜保育園
- ・所在地：横浜市神奈川区白楽6-8
- ・所定：150名
- ・敷地面積：588.99 m²
- ・建物床面積：1,61.87 m²
- ・構造：鉄筋コンクリート造陸屋根4回建
- ・運用開始日：昭和39年6月1日

6 年齢別・月別園児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
1歳児	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
2歳児	28	3	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	358
3歳児	29	28	28	28	28	29	29	29	29	28	28	28	341
4歳児	26	26	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	322
5歳児	28	28	28	28	28	29	30	30	30	30	30	29	348
合計	129	130	131	131	131	133	134	134	134	133	133	132	1585

7 令和2年度活動記録

月 日	活動内容
4月 1日	入園式・進級式
7月 2日	シャワー
10月 3日	運動会
10月 22日	お芋ほり（ぞう組）
10月 8.9.10日	生活発表会（保育日）
10月 31日	ハロウィンパーティ
12月 24日	クリスマス会
2月 3日	節分・豆まき
2月 27日	入園説明会
3月 13日	卒園式
3月 29日	こどもの杜 (お別れ遠足)

【その他の定例行事】

- ・身体測定（毎月）
- ・避難訓練（毎月）
- ・お誕生会（毎月）
- ・ECC〔5歳児〕（月2回）

8 職員配置

	基準	現員
園長	1	1
保育士	21	19
栄養士	2	3
調理師	2	1
事務員	1	2
嘱託医	1	1
保育補助	****	9
合計	28	36

9 特別保育事業

事業内容	令和2年度	
	実施日数	実施人数
一時保育事業	0 日	0 日
延長保育事業	213 日	554 名
障害児保育事業	0 日	0 名

10 研修報告

月	日	研修名	内容
9	4	0歳児の発達特徴	ZOOM
10	21	2歳児保育	ZOOM
11	11	衛生管理講習会	集団給食における衛生管理について
11	18	2歳児保育 後編	ZOOM
11	26	コーチング研修	リーダーシップ基礎
11	27	4, 5歳児保育	ZOOM
12	21	幼保小	ZOOM

1	7	要録の書き方	神奈川区こども家庭支援課
1	12	要配慮児	〃
1	25	ICT 環境改善支援	横浜市こども青少年局保育対策課
3	1	〃	〃

1.1 一般事業・職員の活動等

人事	採用	R2.4.1 1名
	退職	R3.3.31 5名
	産休・育休	1名
見学・来園	・次年度入所希望の保護者による見学	
体験学習	なし	
実習指導	なし	